

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻（M）

【教育課程等】

1. 修士論文の作成については、5か国語で執筆可能としているが、複数指導教員体制をとる中で、主指導教員と副指導教員が共に多言語で指導することが可能かどうか不明確である。また、学位審査においては、指導教員以外の教員による複数名の審査委員による口頭試問、最終試験を実施することとしているため、これらの教員が、多言語で作成された論文の質をどのように保証するのかについても不明確であるため、言語の数を限定するか、実現可能な教員体制となるよう修正すること。（是正意見）・・・ 1
2. 入学定員を10名としている中で、5つの科目群が設定されているため、科目群によっては選択する学生が少なくなることも考えられる。このため、少人数になった場合の教育効果について明確にすること。（改善意見）・・・ 9
3. 学問のエレメンツについては、「各方法論の概念と理論を人文社会科学に通底する学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）に位置づけ直し、それらの概念と理論の射程と限界を批判的に検討、再構築を図る」こととしているが、学問のエレメンツのⅠからⅥで設定されたテーマ（例えば、古典、哲学、宗教学）が、上述の目的を達成するための内容として適切であることを明確にするとともに、これらの科目がどのようにして学問のプラクティスに繋がっていくのか明確にすること。（改善意見）・・・ 11
4. 長崎県という地域の特性を踏まえて、「軍縮・不拡散科目群」を設定することは理解できるものの、本科目群が研究科の中でどのような位置づけなのか不明であることから、研究科の目的と本科目群の目的との関係や他の科目群の設定の考え方と本科目群との関係を説明すること。（要望意見）・・・ 33
5. 履修のスケジュールが過密であるが、他大学や社会人学生が入学してくることも考えられるため、これらの学生が基礎的なことを学ぶための時間をどのように確保するのか説明すること。（要望意見）・・・ 35
6. 海外経験選択科目について、拠点校との連携を中心に運営するとあるが、海外の大学（拠点校）の受入れ人数や体制を明確にすること。（改善意見）・・・ 38
7. 「軍縮・不拡散科目群」に対応した留学先（拠点校）がないことから、受入れ先の開拓を推進することが望まれるので、その対応方針について回答すること。（要望意見）・・・ 41

8. 「多文化社会学セミナー」について、以下の点を明確にすること。（改善意見）・・・43
- (1) 第4回から第28回の授業においては、指導教員によるゼミナール、ケーススタディ、キャリア教育担当教員によるキャリア指導など、様々な授業が行われることとなっているため、本科目の目的と内容が一致していることを説明すること。また、成績評価の方法は、課題レポート（80%）、各報告会・発表会での内容が（20%）としているが、上述のように多様な内容の授業を行う中で、授業内容と成績評価方法が整合しているか明確にすること。
- (2) 指導教員以外からの指導も行われることとなっているが、具体的にどのような指導をどの程度行うことを計画しているのか明確にすること。
- (3) 第29回と第30回で修士論文発表会をすることとしていることから、「研究指導」の科目との関係性を明確にすること。
9. 「核軍縮交渉の法と政治特講」及び「核軍縮交渉の法と政治特定演習」のシラバスに見られるように、特講と演習の成績評価方法や参考文献などが同じ内容になっているものが散見される。また、特講のシラバスでは演習との関係が記載されているが、演習のシラバスには特講との関係が記載されていないなどの不整合もみられるため、整合させること。（改善意見）・49
10. 「軍縮・不拡散科目群」について、「核」を対象とした軍縮・不拡散の内容であるならば、名称に「核」を含めて明確にすることが望ましい。（要望意見）・・・・・・・・・・50

【教員組織等】

11. 「軍縮・不拡散科目群」の専任教員は、60歳台が2名となっているが、今後の教員確保の見通しについて説明すること。（要望意見）・・・・・・・・・・51

【名称、その他】

12. 学部段階である程度の学問的な基礎がない場合、本研究科で実施する学際的な内容を理解することは難しいと考えるが、入学する学生はどのようなバックグラウンドを持っていることを想定しているのか明確にすること。また、留学生については、相当程度の日本語能力がないと理解することができないと考えるが、入試において、日本語能力の基準が示されていないため、どの程度の日本語能力の留学生を受け入れることを考えているのか明確にすること。（改善意見）・・・・・・・・・・52
13. 留学生の就職先の見通しについて、説明すること。（要望意見）・・・・・・・・・・55
14. 学生確保の見通しについて、「非常に興味がある」と答えた者は100%進学することとし、「興味がある」「多少興味がある」と回答した者を20%としているが、これらの割合の考え方について、学部の志願状況や入学者数の状況も踏まえて説明すること。（要望意見）・・56

15. 研究科の英語名称について、「Graduate School of Global Humanities and Social Sciences」としているが、Global は Humanities と Social Sciences それぞれを修飾するのか説明すること。また、「多文化社会学」の英語名称については、例えば、「Humanities」が日本語にはないことなどを含め、この名称にした考え方を説明すること。（要望意見）・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 修士論文の作成については、5か国語で執筆可能としているが、複数指導教員体制をとる中で、主任指導教員と副指導教員が共に多言語で指導することが可能かどうか不明確である。また、学位審査においては、指導教員以外の教員による複数名の審査委員による口頭試問、最終試験を実施することとしているため、これらの教員が、多言語で作成された論文の質をどのように保証するのかについても不明確であるため、言語の数を限定するか、実現可能な教員体制となるよう修正すること。

(対応)

(1) 修士論文で執筆可能な言語について

本意見への対応として、修士論文作成で使用可能な言語を5か国語から3か国語へ是正し、日本語・英語・中国語の3か国語で執筆が可能とすることに改める。

その理由として、出願時に受験生から論文執筆の言語の確認を行い、同時に、分野・テーマに応じて執筆可能な言語を提示して、主任指導教員予定者と学生が相談に基づいて修士論文作成の言語を選択することになるが、仮に日本語以外の言語で修士論文の作成を希望する学生が同時に複数現れたとき、特に独語と仏語の場合は、本研究科専任のなかで主任指導教員として対応できる教員が独語2名、仏語2名であることから、独語と仏語による研究指導及び学位審査は、体制として安定的に提供することが困難であると判断した。

(2) 英語及び中国語による複数指導教員体制について

本研究科専任教員として、日本語以外を用いて修士論文作成の指導及び学位審査が可能なのは、英語13名、中国語7名である。また、科目群別に見た場合は、以下のとおりである。

「グローバル・スタディーズ科目群」(英語3名、中国語1名)

「政策科学科目群」(英語4名、中国語2名)

「環海日本長崎学・アジア研究科目群」(英語1名、中国語3名)

「言語多様性科目群」(英語3名、中国語1名)

「核軍縮・不拡散科目群」(英語2名)

英語あるいは中国語で研究指導可能な専任教員が1名のみの科目群もあるが、副指導教員2名は、主任指導教員が担当する科目群以外の科目群から選ぶことを推奨している。その理由は、領域横断的に学び、新しい〈学〉としての多文化社会学を創造していく上では、他の科目群に属する副指導教員の指導もまた、学生の挑戦的な研究に対して大きな効果を有すると想定しているからである。「新しい〈学〉としての多文化社会学」とは、「設置の趣旨等を記載した書類」(4～5頁)で説明したように、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して、多様性の尊重と、文化的他者への理解や共感を基本的なマインドとし、その上で、多様な文化や社会、理念や利害を洞察し、異なる知や人を横断的に繋ぎ、超域的かつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むための知の体系を持った〈学〉として位置づけている。

このような科目群の教員配置に加え、研究科の学生定員が10名であることを勘案して、それぞれの科目群で主任指導教員と副指導教員による論文指導及び学位審査が可能な言語は以下のとお

りである。

「グローバル・スタディーズ科目群」(日本語・英語・中国語)

「政策科学科目群」(日本語・英語・中国語)

「環海日本長崎学・アジア研究科目群」(日本語・英語・中国語)

「言語多様性科目群」(日本語・英語・中国語)

「核軍縮・不拡散科目群」(日本語・英語)

(3) 学位審査及び論文の質の保証について

教授会では、指導教員(主、副)の意見を参考に、主査1名、副査2名以上の計3名以上の学位審査委員を選出する。主査は、論文作成言語を用いて口頭試問、最終試験を実施できる能力をもつ者が任に当たり、副査のうち1名は、論文作成言語を用いて口頭試問、最終試験を実施できる能力をもつ者が任に当たる。この2名については、本研究科専攻の専任教員から選出する。その他の副査1名については、本研究科以外から選ぶこともでき、研究領域に関連する有識者が任に当たる。

学生は、修士論文の内容を公開報告会において発表し、質疑応答を行う。主査、副査は個別に学生と面談し、修士論文の内容及び修士学位を授与する資格を審査し、学位審査委員会に審査結果を報告する。学位審査委員会は、論文の審査及び最終試験を行い、学位論文の可否を決定するとともに、最終試験の結果を教授会に報告し、教授会は課程修了の可否を審議する。

なお、日本語以外で修士論文を作成した学生に対しては、日本語版抄本及び日本語版要約の提出を義務付けることにし、公開報告会、学位審査委員会、教授会の便宜に供することとする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(6ページ)

新	旧
加えて、指導教員と学生が相談の上で、修士論文執筆の使用言語は <u>日本語の他に英語、中国語</u> でも可能とする。	加えて、指導教員と学生が相談の上で、修士論文執筆の使用言語は <u>日本語の他に、英語、独語、仏語、中国語</u> でも可能とする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(15～16ページ)

新	旧
⑥ 3カ国語で執筆可能な修士論文 1) 修士論文で執筆可能な言語について 本研究科では、研究の分野やテーマによって、 <u>日本語・英語・中国語</u> いずれかの言語による修士論文の執筆ができるようにしている。これによって、海外での就職や大学院進学等、本研究科修了生の多様なキャリアパスを支援する。	⑥ 5カ国語で執筆可能な修士論文 本研究科では、研究の分野やテーマによって、 <u>日本語・英語・独語・仏語・中国語</u> いずれかの言語による修士論文の執筆ができるようにしている。これによって、海外での就職や大学院進学等、本研究科修了生の多様なキャリアパスを支援する。 なお、修士論文の研究指導の方法はゼミ形式

2) 「科目群」で指導可能な言語について

修士論文の研究指導の方法はゼミ形式による指導としている。出願時に受験生から論文執筆の言語の確認を行い、同時に、分野・テーマに応じて執筆可能な言語を提示して、主任指導教員予定者と学生が相談に基づいて修士論文作成の言語を選択することになる。

本研究科専任教員として、日本語以外を用いて修士論文作成の指導及び学位審査が可能なのは、英語 13 名、中国語 7 名である。また、科目群別に見た場合は、以下のとおりである。

「グローバル・スタディーズ科目群」(英語 3 名、中国語 1 名)

「政策科学科目群」(英語 4 名、中国語 2 名)

「環海日本長崎学・アジア研究科目群」(英語 1 名、中国語 3 名)

「言語多様性科目群」(英語 3 名、中国語 1 名)

「核軍縮・不拡散科目群」(英語 2 名)

英語あるいは中国語で研究指導可能な専任教員が 1 名のみの科目群もあるが、副指導教員 2 名は、主任指導教員が担当する科目群以外の科目群から選ぶことを推奨している。その理由は、領域横断的に学び、新しい〈学〉としての多文化社会学を創造していく上では、他の科目群に属する副指導教員の指導もまた、学生の挑戦的な研究に対して大きな効果を有すると想定しているからである。

このような科目群の教員配置に加え、研究科の学生定員が 10 名であることを勘案して、それぞれの科目群で論文指導及び学位審査が可能な言語は以下のとおりである。

「グローバル・スタディーズ科目群」(日本語・英語・中国語)

「政策科学科目群」(日本語・英語・中国語)

「環海日本長崎学・アジア研究科目群」(日本語・英語・中国語)

による指導としているため、論文執筆及びゼミの使用言語は、主任指導教員と履修学生の相談に基づいて、日本語・英語・独語・仏語・中国語いずれかの言語を選択することになる。

<p>「言語多様性科目群」(日本語・英語・中国語)</p> <p>「核軍縮・不拡散科目群」(日本語・英語)</p> <p>3) 学位審査及び論文の質の保証について</p> <p>教授会では、指導教員(主、副)の意見を参考に、主査1名、副査2名以上の計3名以上の学位審査委員を選出する。主査は、論文作成言語を用いて口頭試問、最終試験を実施できる能力をもつ者が任に当たり、副査のうち1名は、論文作成言語を用いて口頭試問、最終試験を実施できる能力をもつ者が任に当たる。この2名については、本研究科専攻の専任教員から選出する。その他の副査1名については、本研究科以外から選ぶこともでき、研究領域に関連する有識者が任に当たる。</p> <p>学生は、修士論文の内容を公開報告会において発表し、質疑応答を行う。主査、副査は個別に学生と面談し、修士論文の内容及び修士学位を授与する資格を審査し、学位審査委員会に審査結果を報告する。学位審査委員会は、論文の審査及び最終試験を行い、学位論文の可否を決定するとともに、最終試験の結果を教授会に報告し、教授会は課程修了の可否を審議する。</p> <p>なお、日本語以外で修士論文を作成した学生に対しては、日本語版抄本及び日本語版要約の提出を義務付けることにし、公開報告会、学位審査委員会、教授会の便宜に供することとする。</p>	
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (23ページ)

新	旧
<p>なお、外国人留学生や希望する日本人学生のために、一部授業では英語による教育を提供し、演習や研究指導では<u>主任</u>指導教員の判断によ</p>	<p>なお、外国人留学生や希望する日本人学生のために、一部授業では英語による教育を提供し、演習や研究指導では<u>主</u>指導教員の判断により、</p>

り、 <u>日本語・英語・中国語</u> いずれかの言語での指導を行う。	<u>日本語、英語、独語、仏語、中国語等</u> での指導を行う。
--------------------------------------	-----------------------------------

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (39ページ)

新	旧
<p>ウ 演習科目及び研究指導</p> <p>海外での就職や大学院進学等、本研究科修了生の多様なキャリアパスを支援するため、研究の分野や内容によっては、<u>日本語・英語・中国語</u>いずれかの言語による修士論文の執筆を可能とする。研究指導の方法はゼミ形式による指導とし、論文執筆及びゼミの使用言語は、主任指導教員と履修学生が相談した上で、<u>日本語・英語・中国語</u>いずれかの言語を選択することになる。また、演習科目では、担当教員と履修学生が相談の上で、使用言語を<u>日本語・英語・中国語</u>いずれかの言語で行う。</p>	<p>ウ 演習科目及び研究指導</p> <p>海外での就職や大学院進学等、本研究科修了生の多様なキャリアパスを支援するため、研究の分野や内容によっては、<u>日本語・英語・独語・仏語・中国語</u>いずれかの言語による修士論文の執筆を可能とする。研究指導の方法はゼミ形式による指導とし、論文執筆及びゼミの使用言語は、主任指導教員と履修学生が相談した上で、<u>日本語・英語・独語・仏語・中国語</u>いずれかの言語を選択することになる。また、演習科目では、担当教員と履修学生が相談の上で、使用言語を<u>日本語・英語・独語・仏語・中国語</u>いずれかの言語で行う。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (40ページ)

新	旧
<p>領域を横断して指導を受けることができる総合研究指導体制（多文化社会学セミナー）や、<u>日本語・英語・中国語</u>いずれかの言語による修士論文の執筆を可能とする研究指導体制等、多様なバックグラウンドを持つ国内外の学生に対して門戸を拡大するとともに、これらの学生が共同して教育を受ける機会を設ける。</p>	<p>領域を横断して指導を受けることができる総合研究指導体制（多文化社会学セミナー）や、<u>日本語・英語・独語・仏語・中国語</u>いずれかの言語による修士論文の執筆を可能とする研究指導体制等、多様なバックグラウンドを持つ国内外の学生に対して門戸を拡大するとともに、これらの学生が共同して教育を受ける機会を設ける。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (46ページ)

新	旧
<p>1) 履修学生に合わせた言語による演習・研究指導</p> <p>本科目群では、他の科目群と同様、学生の多様なバックグラウンドの尊重と、海外での就職や大学院博士課程進学等、本研究科修了生の多様</p>	<p>1) 履修学生に合わせた言語による演習・研究指導</p> <p>本科目群では、他の科目群と同様、学生の多様なバックグラウンドの尊重と、海外での就職や大学院博士課程進学等、本研究科修了生の多様</p>

なキャリア支援を徹底して進めるため、履修学生との相談の上で、 <u>日本語・英語・中国語</u> いずれかの言語により演習や研究指導を行う。	なキャリア支援を徹底して進めるため、履修学生との相談の上で、 <u>日本語・英語・独語・仏語・中国語</u> いずれかの言語により演習や研究指導を行う。
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (48ページ)

新	旧
<p>2) 指導学生に合わせた言語による研究指導</p> <p>本科目群では、他の科目群と同様、学生の多様なバックグラウンドの尊重と、海外での就職や大学院博士課程進学等、本研究科修了生の多様なキャリアの支援を徹底するため、研究の分野や内容によっては、<u>日本語・英語・中国語</u>いずれかの言語による修士論文の執筆可能性を提供する。研究指導はゼミ形式による指導とし、論文執筆及び研究指導の使用言語は、<u>主任指導教員と履修学生が相談した上で、日本語・英語・中国語</u>いずれかの言語を選択する。</p>	<p>2) 指導学生に合わせた言語による研究指導</p> <p>本科目群では、他の科目群と同様、学生の多様なバックグラウンドの尊重と、海外での就職や大学院博士課程進学等、本研究科修了生の多様なキャリアの支援を徹底するため、研究の分野や内容によっては、<u>日本語・英語・独語・仏語・中国語</u>いずれかの言語による修士論文の執筆可能性を提供する。研究指導はゼミ形式による指導とし、論文執筆及び研究指導の使用言語は、<u>主任指導教員と履修学生が相談した上で、日本語・英語・独語・仏語・中国語</u>いずれかの言語を選択する。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (48ページ～49ページ)

新	旧
<p>⑤ 学位論文の審査体制及び公表方法等</p> <p>修士論文の作成については、指導教員（主、副）が指導する。学生は指導を受けながら、修士論文を作成し、指導教員を経て研究科長へ提出する。</p> <p>教授会では、指導教員（主、副）の意見を参考に、主査1名、副査2名以上の計3名以上の学位審査委員を選出する。<u>主査は、論文作成言語を用いて口頭試問、最終試験を実施できる能力をもつ者が任に当たり、副査のうち1名は、論文作成言語を用いて口頭試問、最終試験を実施できる能力をもつ者が任に当たる。この2名については、本研究科専攻の専任教員から選出</u></p>	<p>⑤ 学位論文の審査体制及び公表方法等</p> <p>修士論文の作成については、指導教員（主、副）が指導する。学生は指導を受けながら、修士論文を作成し、指導教員を経て研究科長へ提出する。教授会では、指導教員（主、副）の意見を参考に、主査1名、副査2名以上の計3名以上の学位審査委員を選出する。<u>主査は本専攻の専任教員から選出する。副査には関連する有識者を研究科以外から選ぶこともできる。</u></p> <p>学生は、修士論文の内容を公開報告会において発表し、質疑応答を行う。主査、副査は個別に学生と面談し、<u>修士論文の内容とそれについての理解及び学術の修士学位を授与する資格を</u></p>

<p>する。その他の副査1名については、<u>本研究科以外から選ぶこともでき、研究領域に関連する有識者が任に当たる。</u></p> <p>学生は、<u>修士論文の内容を公開報告会において発表し、質疑応答を行う。</u>主査、副査は個別に学生と面談し、<u>修士論文の内容及び修士学位を授与する資格を審査し、学位審査委員会に審査結果を報告する。</u>学位審査委員会は、論文の審査及び最終試験を行い、学位論文の可否を決定するとともに、最終試験の結果を教授会に報告し、教授会は課程修了の可否を審議する。</p> <p><u>なお、日本語以外で修士論文を作成した学生に対しては、日本語版抄本及び日本語版要約の提出を義務付けることにし、公開報告会、学位審査委員会、教授会の便宜に供することとする。</u></p> <p>修士論文の要旨と審査結果は、教授会の審査後に遅延なくホームページ上に公開する。以上のような手順を踏むことで、審査の厳格性及び透明性を確保するものとする。</p>	<p>審査し、学位審査委員会に審査結果を報告する。学位審査委員会は、論文の審査及び最終試験を行い、学位論文の可否を決定するとともに、最終試験の結果を教授会に報告し、教授会は課程修了の可否を審議する。</p> <p>修士論文の要旨と審査結果は、教授会の審査後に遅延なくホームページ上に公開する。以上のような手順を踏むことで、審査の厳格性及び透明性を確保するものとする。</p>
---	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (49ページ)

新	旧
<p>⑥ 研究の倫理審査体制</p> <p>本研究科に倫理委員会を設置し、外部委員も入れた審査を実施する。文部科学省、厚生労働省の倫理指針に従って、<u>日本語・英語・中国語</u>いずれかの言語で作成された研究計画書とそれに関連した書類を審査する。審査申請書を作成する前に、「多文化社会学セミナー(2単位)」で研究倫理の重要性を学んだ上で作成にあたる。倫理に違反したことが判明した場合には、直ちに研究を中止するとともに、被害を調査し、適切に対処する。</p>	<p>⑥ 研究の倫理審査体制</p> <p>本研究科に倫理委員会を設置し、外部委員も入れた審査を実施する。文部科学省、厚生労働省の倫理指針に従って、<u>日本語、英語、独語、仏語、中国語</u>のいずれかの言語で作成された研究計画書とそれに関連した書類を審査する。審査申請書を作成する前に、「多文化社会学セミナー(2単位)」で研究倫理の重要性を学んだ上で作成にあたる。倫理に違反したことが判明した場合には、直ちに研究を中止するとともに、被害を調査し、適切に対処する。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (53ページ)

新	旧
オ 核軍縮・不拡散科目群 (演習・研究指導は日本語・英語のみ)	オ 軍縮・不拡散科目群

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (11ページ～12ページ)

新	旧
<p>また、大学への期待として寄せられる「専門科目を外国語で履修するカリキュラムの構築」については、本研究科では具体的に以下のような取り組みを通じた対応を考えている。「軍縮・不拡散科目群」が全科目、英語開講であること、また、ゼミ形式で行われる修士論文の研究指導では、主任指導教員と履修学生が相談の上で、<u>日本語・英語・中国語</u>いずれかの言語で指導が受けられること、さらに、研究の分野や内容によっては、<u>日本語・英語・中国語</u>いずれかの言語による修士論文の執筆が可能であり、海外での就職や大学院進学等、本研究科修了生の多様なキャリアパスの支援に努めていることなどである。</p>	<p>また、大学への期待として寄せられる「専門科目を外国語で履修するカリキュラムの構築」については、本研究科では具体的に以下のような取り組みを通じた対応を考えている。「軍縮・不拡散科目群」が全科目、英語開講であること、また、ゼミ形式で行われる修士論文の研究指導では、主任指導教員と履修学生が相談の上で、<u>日本語・英語・ドイツ語・フランス語・中国語</u>いずれかの言語で指導が受けられること、さらに、研究の分野や内容によっては、<u>日本語・英語・ドイツ語・フランス語・中国語</u>いずれかの言語による修士論文の執筆が可能であり、海外での就職や大学院進学等、本研究科修了生の多様なキャリアパスの支援に努めていることなどである。</p>

2. 入学定員を10名としている中で、5つの科目群が設定されているため、科目群によっては選択する学生が少なくなることも考えられる。このため、少人数になった場合の教育効果について明確にすること。

(対応)

(1) 少人数教育のメリットについて

研究科の入学定員が10名であることから、全員が均等に分かれたとしても、1科目群2名程度であることを想定している。この少人数教育のメリットを生かすなかで、本研究科の掲げるカリキュラムポリシーやディプロマポリシーの実現を図っていく。

本研究科では、様々なバックグラウンドを有する学生の入学を想定しており、専攻として一定の教育水準を担保していく工夫が必要である。なかでも、「学問のエレメンツ」を反覆して学び、本研究科で不可欠な知の基盤を修得すること、また、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」の連携を通じて多文化社会学という新しい〈学〉を構築しつつ、修士論文としての質的保証を図っていくことを、あらゆる学生に対する肌理細かな指導を通じて実現されなければならない。

そのために、「学問のエレメンツ」の講義や演習では、学生の理解度や研究進捗度に肌理細かく対応できるよう、少人数教育の下で、マンツーマンのかつインテンシブな教授法やディスカッションなどを積極的に用いていく。また、「学問のプラクティス」の講義と演習では、それら授業内容を対応させることで知識と技能の修得をより確かなものとし、かつ、ディスカッションやプレゼンテーションなどの授業方法は、教員と少人数学生のあいだでの学術的討論を徹底的に深めていくことを主目的とする。

(2) 少人数教育の成果を確かなものとする「学問のエレメンツ」と「多文化社会学セミナー」

上述で説明したように、「学問のプラクティス」では学生の問題意識に基づき研究を深化させていくために、教員と学生の1対1による密なディスカッションが多く行われる。他方で、そうした少人数教育の成果をより確かなものとするために、「学問のエレメンツ」ではチュートリアル方式で、「多文化社会学セミナー」では総合研究指導体制の下で授業を実施する。

「学問のエレメンツ」(必修)の6科目は、「基盤必修科目群」とし、毎回の授業を講義と演習の併用(チュートリアル)で行う。講義後に演習を実施し、講義内容に即した議論や文献講読、史料読解、グループワーク、プレゼンテーション等のアクティブラーニングを行い、講義内容の理解を深めるとともに、その後続く「学問のプラクティス」で学ぶための知の基盤を徹底して養成する。

「多文化社会学セミナー」(必修)では、領域横断的に、指導教員(主・副)以外の教員から研究指導を受けることが可能な総合研究指導体制を採用している。また、他の分野の学生とディスカッションする機会も提供される。本セミナーを通じて、一つの学問領域では解決不可能な21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の機制を解明し、問題解決の道筋を実践的に見出していく力を養成する。

以上のように、「学問のエレメンツ」の修得や、多文化社会学という〈学〉の創出など、本研究

科ならではの独自の課題は、少人数教育のメリットを十分に生かすことによってこそ、初めて達成が可能であると考え。また、「学問のプラクティス」における少人数教育のメリットは、必修科目である「学問のエレメンツ」と「多文化社会学セミナー」の両者に補完されることを通じて、ますます磨きをかけることができる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (17ページ)

新	旧
<p>⑨ 少人数教育による教育効果</p> <p><u>研究科の入学定員が10名であることから、全員が均等に分かれたとしても、1科目群2名程度であることを想定している。この少人数教育のメリットを生かすなかで、本研究科の掲げるカリキュラムポリシーやディプロマポリシーの実現を図っていく。</u></p> <p><u>本研究科では、様々なバックグラウンドを有する学生の入学を想定しており、専攻として一定の教育水準を担保していく工夫が必要である。なかでも、「学問のエレメンツ」を反覆して学び、本研究科で不可欠な知の基盤を修得すること、また、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」の連携を通じて多文化社会学という新しい〈学〉を構築しつつ、修士論文としての質的保証を図っていくことを、あらゆる学生に対する肌理細かな指導を通じて実現されなければならない。</u></p> <p><u>そのために、「学問のエレメンツ」の講義や演習では、学生の理解度や研究進捗度に肌理細かく対応できるよう、少人数教育の下で、マンツーマンのかつインテンシブな教授法やディスカッションなどを積極的に用いていく。また、「学問のプラクティス」の講義と演習では、それら授業内容を対応させることで知識と技能の修得をより確かなものとし、かつ、ディスカッションやプレゼンテーションなどの授業方法は、教員と少人数学生のあいだでの学術的討論を徹底的に深めていくことを主目的とする。</u></p>	<p>(追加)</p>

3. 学問のエレメンツについては、「各方法論の概念と理論を人文社会科学に通底する学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）に位置づけ直し、それらの概念と理論の射程と限界を批判的に検討、再構築を図る」こととしているが、学問のエレメンツのⅠからⅥで設定されたテーマ（例えば、古典、哲学、宗教学）が、上述の目的を達成するための内容として適切であることを明確にするとともに、これらの科目がどのようにして学問のプラクティスに繋がっていくのか明確にすること。

(対応)

「学問のエレメンツⅠ～Ⅵ」のシラバスにおいて、「学問のエレメンツ」全体の目的と「学問のエレメンツⅠ～Ⅵ」で設定された各テーマとの整合性がより明確になるよう「授業の概要及び位置づけ」や「授業到達目標」の加筆・修正を行う。また、各科目がどのようにして「学問のプラクティス」に繋がっていくのかを以下のとおり説明し、シラバスの「授業到達目標」の加筆・修正を行う。

「学問のエレメンツ」の全体の目的は、「人文科学、社会科学に通底する土台的基礎としての存在論・認識論・方法論を学び、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の実態や、ディシプリンにおける最新の研究成果を読解していくことを通じて、各方法論の概念と理論を、改めてその土台的基礎に位置づけ、概念と理論の射程と限界を批判的に検討、再構築を図る。さらには、専門知の超域的活用の受け皿となる学問的枠組みとして、多文化社会学のさらなる深化を図る。このようにして、『学問のエレメンツ』では、『問題本質を見極める力』と『専門知の超域的活用のための力』を徹底して養成し、『学問のプラクティス』と『連携・統合・展開』（理論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携）していくための基礎を築いていく」ことを掲げている。

また、「学問のプラクティス」の全体の目的は、『学問のエレメンツ』で修得した多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な体系知を通じて、社会、文化、政策・応用、地域、言語等を五つの科目群のなかで研究し、多文化社会学の学問的な専門性をさらに深化させるとともに、多様な文化的他者や利害関係者の思想や行動を理解した上で、政策においても最善の解決策を提示できるような力を徹底的に養成する」ことを掲げている。

具体的には、科目群や選択科目を通じて、①文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力、②政策研究や政策分析に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力、③グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」に対する深い理解力に基づき、相即不離に「世界と地域」を創生していく力、④言語学の諸分野における知見をもとに、言語の普遍性と個別性に対する深い理解を持ち、様々な言語使用場面、コミュニケーション場面やレジスターに対応した表現の精選と英語プログラムの立案、実施、及び英語教育者に指導助言できる力、⑤核軍縮・不拡散分野において人文社会科学系と理工系及び研究と実務の両側面を兼ね備えた力等を身に付けることができる。

・「学問のエレメンツⅠ」「学問のエレメンツⅡ」

人文科学（哲学，歴史学，宗教学，民俗学，文化人類学，思想史，表象論，記号論，言語論，文学，文化論，カルチュラル・スタディーズ等）について，それぞれの専門知を構成する概念や理論を，改めて学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）に位置づけ直し，各方法論を支える概念と理論の射程と限界を批判的に検討し再構築を図る。

特に，人間本性の解明を目指す人文科学の主要な研究方法としての文献学的方法や解釈の論理的整合性を，人文科学の存在論的前提，認識論的言説，方法論的展開に遡って理解する。また，人類の共生を構想し実践するため，文化が社会の多文化社会的状況の説明に有用な概念として発達してきたこと，文化は再帰的で象徴的な事象であること，文化は多文化社会的状況で人々の解釈を支え理解へと導く源泉として機能し得ることを学ぶ。このことを通じて，21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に向けた人文科学の学問の土台的基礎を徹底して養成する。

① 「学問のエレメンツⅠ」

ここで設定したテーマは，「歴史学」（テキスト論）である。現代社会においては，地域紛争・宗教対立・貧富の差の拡大など，さまざまな問題が惹起されている。これらの問題の背景には，科学技術文明を前提にした近代西欧の価値観のゆらぎが存在している。そのため，本講義は，それらの価値観形成の前提となっている近代以前の古典の時代に立ち返り，人間社会が残した様々な古典を価値観形成の学問の土台的基礎（方法論・認識論・存在論）としてとらえ，批判的に再検討する。古典の分析はテキストに基づくことから，本講義においては，テキストを介した知の限界性や可能性を検討する。人文科学の歴史学・文学・哲学等においては，テキストの理解が方法論における最大の基盤的要素であることから，古典という形で対象をとらえることは，人文科学の基本的なありようを見つめ直すことになる。

＜「歴史学」（テキスト論）が築いていく「学問のプラクティス」で養成する力の基礎＞

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき，超域的に知と人を繋ぐことで，異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力
- 2) グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」に対する深い理解力に基づき，相即不離に「世界と地域」を創生していく力

② 「学問のエレメンツⅡ」

ここで設定したテーマは，「表象論」である。人文科学に通底する学問的基礎としての存在論，認識論，方法論に，「出来事とその表象」という視角からアプローチする。文化表象論，歴史学，社会学，文学，美学，メディア論，ナラトロジー等の「表象」のモメントを内包する人文科学系の学問を，その存在論的前提，認識論的言説，方法論的展開の三点から分野横断的かつ批判的にとらえ直すことで，細分化した既存のディシプリンの根底にある人間，社会，文化に関する問いの射程と限界を，表象論の視座から分野横断的に検討し，問いの再統

合を試みる。そのことによって、人文科学にゲシュタルトを取り戻すための議論の場を提供する。この試みを土台として、他者表象・異文化表象をめぐるポリティクスといった多文化社会学が分野横断的に研究対象とすべき問題領域を定位する。

＜「表象論」が築いていく「学問のプラクティス」で養成する力の基礎＞

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力
- 2) 言語の普遍性と個別性に対する深い理解を持ち、様々な言語使用場面、コミュニケーション場面に対応した表現の精選を行う力
- 3) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

・「学問のエレメンツⅢ」「学問のエレメンツⅣ」

社会科学（政治学、法学、経済学、社会学、宗教学、人類学等）について、それぞれの専門知を構成する概念や理論を、改めて学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）に位置づけ直し、このことを通じて各方法論を支える概念と理論の射程と限界を批判的に検討し再構築を図る。

特に、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に向けて社会科学の学問の土台的基礎を徹底して理解するために、文科系学問の間主観的な洞察力（認識論的展開）と自然科学の客観的視点（存在論的前提）の双方が実証主義、社会構築主義、批判的実在論等のメタ理論を支え、このメタ理論が存在論及び認識論を架橋することで、社会科学における方法論へと展開していくことを理解する。その上で、新しい〈学〉としての多文化社会学の創造に携わっていく。

③ 「学問のエレメンツⅢ」

ここで設定したテーマは、「政治学」（国際理論）である。グローバル社会で求められる将来を構想する力とは、社会の現状を批判する能力と表裏一体の「批判的構想力」でもある。政策科学としての国際理論は「基本的理論⇒理論現状分析⇒政策立案を視野に入れた規範的予測」という知的連鎖のプロセスを担う。しかしながら、社会科学全般に共通するが、〈学〉としての体系化を図るうえで、理論と方法論の連続性を欠き、過度の応用科学か、もしくは「ための理論」というタコツボ的な状況に二極分化の傾向がみられる。現代のグローバリズムとナショナリズムそしてリージョナリズムが錯綜した国際社会の諸問題は、従来の〈学〉の枠組みを踏襲した社会科学ではとらえきれない特徴を露呈している。このため、国際社会（国際システム）の変動を論じるこの国際理論の授業では、「批判的構想力」を通じて、〈学〉のエレメンツである「存在論」「認識論」「方法論」のあり方を問い直すことを目的としている。国際社会の実際を分析・説明するための国際理論の諸学派の理論と方法について双方の課題に基づきながら学び、かつ、多文化社会学の創造に携わっていく。特に、従来の国際理論の中で理念化されてきた概念と概念を繋いできたネットワークの限界を意識して、グローバル社会の分析課題を明らかにする。

＜「政治学」（国際理論）が築いていく「学問のプラクティス」で養成する力の基礎＞

- 1) 政策研究や政策分析に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しながら最善の解決策を構想する力
- 2) グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」に対する深い理解力に基づき、相即不離に「世界と地域」を創生していく力
- 3) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

④ 「学問のエレメンツⅣ」

ここで設定したテーマは、「社会学」である。社会科学のメタ理論（存在論・認識論・方法論）と、社会科学的方法論の規準（方法論的個人主義／方法論的集団主義，社会構築主義／構造主義，社会システム論，合理性，集団／関係，規範／実践など）の関連を批判的に検討し，個人，主体，意識，関係，家族・親族，集団，民族，地域，市民社会など人文社会科学に通底する基礎概念のメタ理論的前提の問い直しとこれら概念の再構築を通じて，多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に資する新しい学問的枠組み構築のための土台作りをおこなう。こうした作業を踏まえた上で，特に，啓蒙的理性の根拠となっていた「個人」「主体」「意識」を問い直し，ポストヒューマニズムの人間論を考えることから，新しい〈学〉としての多文化社会学の創造に寄与しようとするものである。

＜「社会学」が築いていく「学問のプラクティス」で養成する力の基礎＞

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力
- 2) 多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力
- 3) グローバル世界で相即不離に「世界と地域」を創生していく力
- 4) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

・「学問のエレメンツⅤ」「学問のエレメンツⅥ」

「学問のエレメンツⅠ～Ⅳ」の課題を継承，深化させながら，21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題を俯瞰的に捉え専門的解決を可能にするため，人文科学と社会科学の各専門知の超域的活用の受け皿となる新たな学問的枠組みの構想を進める。そのために，テーマとして宗教学や文化・思想研究を取り上げ，人文科学と社会科学の知の超域的活用の重要性と必要性を学ぶ。

特に，リスク，脆弱性，レジリエンス，越境，文脈，位相，創発等，人文科学及び社会科学の各方法論の領域に収まりきらず「ノイズ」を発生続けている概念に着目して，これら概念を領域間で補い合う形で再検討を加える。このこと通じて，21世紀社会の多文化社会的状況における諸

問題の発見・説明・予測・解決に向けて、専門知の超域的活用の学問的枠組みとしての多文化社会学を、徹底して考える。

⑤ 「学問のエレメンツV」

ここで設定したテーマは、「アジアの思想と文化」である。アジアの思想及び文化概念を柱に据えつつ、アジアの〈知〉の歴史について、中国、インドの思想・宗教を基軸として学ぶことから、ギリシア・ローマ世界及びキリスト教世界が人文社会科学にもってきた意味の問い直しを行う。そのうえで、人文社会科学の新しい〈学〉としての多文化社会学を構想するための存在論と認識論、方法論の基盤について学んでゆく。そこでは、空、渾沌、曖昧、両義、因果と偶然、創造と破壊、発心、習合、自覚ということに着眼点が設定されるとともに、オリエントとオクシデントにおける概念・理論の射程と限界が示され、知の超域的活用の重要性が指摘される。

<「アジアの思想と文化」が築いていく「学問のプラクティス」で養成する力の基礎>

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力
- 2) 多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力
- 3) グローバル世界で相即不離に「世界と地域」を創生していく力
- 4) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

⑥ 「学問のエレメンツVI」

ここで設定したテーマは、「宗教学」である。「宗教」は言うまでもなく現代世界におけるグローバルな重要課題であるが、それはもはや特定の専門領域の枠組みだけでは捉えられない超域的なものとなっている。宗教・民族・移民・貧困等のグローバル・イシューズに対して、現象の皮相をなぞって状況主義的な対処療法に陥ることを避け、むしろ俯瞰的な視野と専門的な知をもって発見・説明・予測・解決を図ることができるよう、人文社会科学の方法論的規準における存在論的前提・認識論の正当化・方法論的展開における問題点を批判的に検討する。授業では、学生が「宗教」に関わる特定の問題の解決のために、みずからの専門領域が対象とする射程を文献講読や資料読解、議論やグループワークを通して明らかにし、その限界を批判的に検討した上で、他分野との連携の可能性について探る。

<「宗教学」が築いていく「学問のプラクティス」で養成する力の基礎>

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力
- 2) 多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力

- 3) グローバル世界で相即不離に「世界と地域」を創生していく力
 4) 社会，文化，政策・応用，地域，言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (23 ページ～28 ページ)

新	旧
<p>(2) 教育課程及び科目区分の編成【資料5】 ア 学問のエレメンツ</p> <p>本研究科の全ての学生は，主に1年次第1～2クォーターにおいて，「学問のエレメンツ」を構成する「基盤必修科目群」として「学問のエレメンツⅠ～Ⅵ」の6科目（各2単位，計12単位必修）を受講する。毎回の授業は講義と演習の併用（チュートリアル）で行う。すなわち，講義後に演習を実施し，講義内容に即した議論や文献講読，史料読解，グループワーク，プレゼンテーション等のアクティブラーニングを行い，講義内容の理解を深めるとともに，本研究科で学ぶための専門性を徹底して養成する。</p> <p>「学問のエレメンツ」では，人文科学，社会科学に通底する土台的基礎としての存在論・認識論・方法論を学び，21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の実態や，ディシプリンにおける最新の研究成果を読解していくことを通じて，各方法論の概念と理論を，改めてその土台的基礎に位置づけ，概念と理論の射程と限界を批判的に検討，再構築を図る。さらには，専門知の超域的活用の受け皿となる学問的枠組みとして，多文化社会学のさらなる深化を図る。このようにして，「学問のエレメンツ」では，「問題本質を見極める力」と「専門知の超域的活用のための力」を徹底して養成し，「学問のプラクティス」と「連携・統合・展開」（理論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携）していくための基礎を築いていく。</p> <p>・「学問のエレメンツⅠ」「学問のエレメンツⅡ」</p>	<p>(2) 教育課程及び科目区分の編成【資料5】 ア 学問のエレメンツ</p> <p>本研究科の全ての学生は，主に1年次第1～2クォーターにおいて，「学問のエレメンツ」を構成する「基盤必修科目群」として「学問のエレメンツⅠ～Ⅵ」の6科目（各2単位，計12単位必修）を受講する。毎回の授業は講義と演習の併用（チュートリアル）で行う。すなわち，講義後に演習を実施し，講義内容に即した議論や文献講読，史料読解，グループワーク，プレゼンテーション等のアクティブラーニングを行い，講義内容の理解を深めるとともに，本研究科で学ぶための専門性を徹底して養成する。</p> <p>「学問のエレメンツ」では，人文科学，社会科学に通底する土台的基礎としての存在論・認識論・方法論を学び，21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の実態や，ディシプリンにおける最新の研究成果を読解していくことを通じて，各方法論の概念と理論を，改めてその土台的基礎に位置づけ，概念と理論の射程と限界を批判的に検討，再構築を図る。さらには，専門知の超域的活用の受け皿となる学問的枠組みとして，多文化社会学のさらなる深化を図る。このようにして，「学問のエレメンツ」では，「問題本質を見極める力」と「専門知の超域的活用のための力」を徹底して養成し，「学問のプラクティス」と「連携・統合・展開」（理論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携）していくための基礎を築いていく。</p> <p>・「学問のエレメンツⅠ」「学問のエレメンツⅡ」</p>

(講義・演習のチュートリアル)

「学問のエレメンツⅠ」(必修2単位)と「学問のエレメンツⅡ」(必修2単位)は、講義・演習併用のチュートリアルで授業を行う。主に1年次第1クォーターに開講する。

ここでは、人文科学(哲学, 歴史学, 宗教学, 民俗学, 文化人類学, 思想史, 表象論, 記号論, 言語論, 文学, 文化論, カルチュラル・スタディーズ等)について, それぞれの専門知を構成する概念や理論を, 改めて学問の土台的基礎(存在論・認識論・方法論)に位置づけ直し, 各方法論を支える概念と理論の射程と限界を批判的に検討し再構築を図る。

特に, 人間本性の解明を目指す人文科学の主要な研究方法としての文献学的方法や解釈の論理的整合性を, 人文科学の存在論的前提, 認識論的言説, 方法論的展開に遡って理解する。また, 人類の共生を構想し実践するため, 文化が社会の多文化的状況の説明に有用な概念として発達してきたこと, 文化は再帰的で象徴的な事象であること, 文化は多文化的状況で人々の解釈を支え了解へと導く源泉として機能し得ることを学ぶ。このことを通じて, 21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に向けた人文科学の学問の土台的基礎を徹底して養成する。

① 「学問のエレメンツⅠ」

ここで設定したテーマは、「歴史学」(テクスト論)である。現代社会においては、地域紛争・宗教対立・貧富の差の拡大など, さまざまな問題が惹起されている。これらの問題の背景には、科学技術文明を前提にした近代西欧の価値観のゆらぎが存在している。そのため、本講義は、それらの価値観形成の前提となっている近代以前の古典の時代に立ち返り, 人間社会が残した様々な古典を価値観形成の学問の土台的基礎

(講義・演習のチュートリアル)

「学問のエレメンツⅠ」(必修2単位)と「学問のエレメンツⅡ」(必修2単位)は、講義・演習併用のチュートリアルで授業を行う。主に1年次第1クォーターに開講する。

ここでは、人文科学(哲学, 歴史学, 宗教学, 民俗学, 文化人類学, 思想史, 表象論, 記号論, 言語論, 文学, 文化論, カルチュラル・スタディーズ等)について, それぞれの専門知を構成する概念や理論を, 改めて学問の土台的基礎(存在論・認識論・方法論)に位置づけ直し, 各方法論を支える概念と理論の射程と限界を批判的に検討し再構築を図る。

特に, 人間本性の解明を目指す人文科学の主要な研究方法としての文献学的方法や解釈の論理的整合性を, 人文科学の存在論的前提, 認識論的言説, 方法論的展開に遡って理解する。また, 人類の共生を構想し実践するため, 文化が社会の多文化的状況の説明に有用な概念として発達してきたこと, 文化は再帰的で象徴的な事象であること, 文化は多文化的状況で人々の解釈を支え了解へと導く源泉として機能し得ることを学ぶ。このことを通じて, 21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に向けた人文科学の学問の土台的基礎を徹底して養成する。

・「学問のエレメンツⅢ」「学問のエレメンツⅣ」

(講義・演習のチュートリアル)

「学問のエレメンツⅢ」(必修2単位)と「学問のエレメンツⅣ」(必修2単位)は、講義・演習併用のチュートリアルで授業を行う。主に1年次第1クォーターに開講する。

ここでは、社会科学(政治学, 法学, 経済学, 社会学, 宗教学, 人類学等)について, それぞれの専門知を構成する概念や理論を, 改めて学問の土台的基礎(存在論・認識論・方法論)に位置づけ直し, このことを通じて各方法論を支

(方法論・認識論・存在論)としてとらえ、批判的に再検討する。古典の分析はテキストに基づくことから、本講義においては、テキストを介した知の限界性や可能性を検討する。人文科学の歴史学・文学・哲学等においては、テキストの理解が方法論における最大の基盤的要素であることから、古典という形で対象をとらえることは、人文科学の基本的なありようを見つめ直すことになる。

<「歴史学」(テキスト論)が築く「学問のプラクティス」で養成する力の基礎>

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力
- 2) グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」に対する深い理解力に基づき、相即不離に「世界と地域」を創生していく力

② 「学問のエレメンツⅡ」

ここで設定したテーマは、「表象論」である。人文科学に通底する学問的基礎としての存在論、認識論、方法論に、「出来事とその表象」という視角からアプローチする。文化表象論、歴史学、社会学、文学、美学、メディア論、ナラトロジー等の「表象」のモメントを内包する人文科学系の学問を、その存在論的前提、認識論的言説、方法論的展開の三点から分野横断的かつ批判的にとらえ直すことで、細分化した既存のディシプリンの根底にある人間、社会、文化に関する問いの射程と限界を、表象論の視座から分野横断的に検討し、問いの再統合を試みる。そのことによって、人文科学にゲシュタルトを取り戻すための議論の場を提

える概念と理論の射程と限界を批判的に検討し再構築を図る。

特に、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に向けて社会科学の学問の土台的基礎を徹底して理解するために、文科系学問の間主観的な洞察力(あるいは認識論的展開)と自然科学の客観的視点(あるいは存在論的前提)の双方が実証主義、社会構築主義、批判的实在論等のメタ理論を支え、このメタ理論が存在論及び認識論を架橋することで、社会科学における方法論へと展開していくことを理解する。

・「学問のエレメンツⅤ」「学問のエレメンツⅥ」(講義・演習のチュートリアル)

「学問のエレメンツⅤ」(必修2単位)と「学問のエレメンツⅥ」(必修2単位)は、講義・演習併用のチュートリアルで授業を行う。1年次第2クォーターに開講する。

ここでは、「学問のエレメンツⅠ～Ⅳ」の課題を継承、深化させながら、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題を俯瞰的に捉え専門的解決を可能にするための、専門知の超域的活用の受け皿となる新たな学問的枠組みの構想を進める。

特に、宗教や思想に着目しつつ、知の超域的活用の重要性と必要性を学ぶとともに、リスク、脆弱性、レジリエンス、越境、文脈、位相、創発等、各方法論の領域に収まりきらず「ノイズ」を発し続けている概念に着目して、これら概念を領域間で補い合う形で再検討を加える。このこと通じて、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に向けて、専門知の超域的活用の学問的枠組みとしての多文化社会学を、徹底して考える。

供する。この試みを土台として、他者表象・異文化表象をめぐるポリティクスといった多文化社会学が分野横断的に研究対象とすべき問題領域を定位する。

<「表象論」が築く「学問のプラクティス」で養成する力の基礎>

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力
- 2) 言語の普遍性と個別性に対する深い理解を持ち、様々な言語使用場面、コミュニケーション場面に対応した表現の精選を行う力
- 3) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

**・「学問のエレメンツⅢ」「学問のエレメンツⅣ」
(講義・演習のチュートリアル)**

「学問のエレメンツⅢ」(必修2単位)と「学問のエレメンツⅣ」(必修2単位)は、講義・演習併用のチュートリアルで授業を行う。主に1年次第1クォーターに開講する。

ここでは、社会科学(政治学、法学、経済学、社会学、宗教学、人類学等)について、それぞれの専門知を構成する概念や理論を、改めて学問の土台的基礎(存在論・認識論・方法論)に位置づけ直し、このことを通じて各方法論を支える概念と理論の射程と限界を批判的に検討し再構築を図る。

特に、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に向けて社会科学の学問の土台的基礎を徹底して理解するために、文科系学問の間主観的な洞察力(あるいは認識論的展開)と自然科学の客観的視点(あ

るいは存在論的前提)の双方が実証主義, 社会構築主義, 批判的实在論等のメタ理論を支え, このメタ理論が存在論及び認識論を架橋することで, 社会科学における方法論へと展開していくことを理解する。

③ 「学問のエレメンツⅢ」

ここで設定したテーマは, 「政治学」(国際理論)である。グローバル社会で求められる将来を構想する力とは, 社会の現状を批判する能力と表裏一体の「批判的構想力」でもある。政策科学としての国際理論は「基本的理論⇒理論現状分析⇒政策立案を視野に入れた規範的予測」という知的連鎖のプロセスを担う。しかしながら, 社会科学全般に共通するが, <学>としての体系化を図るうえで, 理論と方法論の連続性を欠き, 過度の応用科学か, もしくは「ための理論」というタコツボ的な状況に二極分化の傾向がみられる。現代のグローバリズムとナショナリズムそしてリージョナリズムが錯綜した国際社会の諸問題は, 従来の<学>の枠組みを踏襲した社会科学ではとらえきれない特徴を露呈している。このため, 国際社会(国際システム)の変動を論じるこの国際理論の授業では, 「批判的構想力」を通じて, <学>のエレメンツである「存在論」「認識論」「方法論」のあり方を問い直すことを目的としている。国際社会の実際を分析・説明するための国際理論の諸学派の理論と方法について双方の課題に基づきながら学び, かつ, 多文化社会学の創造に携わっていく。特に, 従来の国際理論の中で理念化されてきた概念と概念を繋いできたネットワークの限界を意識して, グローバル社会の分析課題を明らかにする。

<「政治学」(国際理論)が築く「学問のブ

ラクティス」で養成する力の基礎>

- 1) 政策研究や政策分析に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しながら最善の解決策を構想する力
- 2) グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」に対する深い理解力に基づき、相即不離に「世界と地域」を創生していく力
- 3) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

④ 「学問のエレメンツⅣ」

ここで設定したテーマは、「社会学」である。社会科学のメタ理論（存在論・認識論・方法論）と、社会科学的方法論の規準（方法論的個人主義／方法論的集団主義、社会構築主義／構造主義、社会システム論、合理性、集団／関係、規範／実践など）の関連を批判的に検討し、個人、主体、意識、関係、家族・親族、集団、民族、地域、市民社会など人文社会科学に通底する基礎概念のメタ理論的前提の問い直しとこれら概念の再構築を通じて、多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に資する新しい学問的枠組み構築のための土台作りをおこなう。こうした作業を踏まえた上で、特に、啓蒙的理性の根拠となっていた「個人」「主体」「意識」を問い直し、ポストヒューマニズムの人間論を考えることから、新しい〈学〉としての多文化社会学の創造に寄与しようとするものである。

<「社会学」が築く「学問のプラクティス」で養成する力の基礎>

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき、

超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力

2) 多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力

3) グローバル世界で相即不離に「世界と地域」を創生していく力

4) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン/エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

**・「学問のエレメンツV」「学問のエレメンツVI」
(講義・演習のチュートリアル)**

「学問のエレメンツV」(必修2単位)と「学問のエレメンツVI」(必修2単位)は、講義・演習併用のチュートリアルで授業を行う。1年次第2クォーターに開講する。

ここでは、「学問のエレメンツI～IV」の課題を継承、深化させながら、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題を俯瞰的に捉え専門的解決を可能にするための、専門知の超域的活用の受け皿となる新たな学問的枠組みの構想を進める。

特に、宗教や思想に着目しつつ、知の超域的活用の重要性と必要性を学ぶとともに、リスク、脆弱性、レジリエンス、越境、文脈、位相、創発等、各方法論の領域に収まりきらず「ノイズ」を発し続けている概念に着目して、これら概念を領域間で補い合う形で再検討を加える。このこと通じて、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に向けて、専門知の超域的活用の学問的枠組みとしての多文化社会学を、徹底して考える。

⑤ 「学問のエレメンツV」

ここで設定したテーマは、「アジアの思想と文化」である。アジアの思想及び文化概

念を柱に据えつつ、アジアの〈知〉の歴史について、中国、インドの思想・宗教を基軸として学ぶことから、ギリシア・ローマ世界及びキリスト教世界が人文社会科学にもってきた意味の問い直しを行う。そのうえで、人文社会科学の新しい〈学〉としての多文化社会学を構想するための存在論と認識論、方法論の基盤について学んでゆく。そこでは、空、渾沌、曖昧、両義、因果と偶然、創造と破壊、発心、習合、自覚ということに着眼点が設定されるとともに、オリエントとオクシデントにおける概念・理論の射程と限界が示され、知の超域的活用の重要性が指摘される。

＜「アジアの思想と文化」が築く「学問のプラクティス」で養成する力の基礎＞

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力
- 2) 多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力
- 3) グローバル世界で相即不離に「世界と地域」を創生していく力
- 4) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

⑥ 「学問のエレメンツVI」

ここで設定したテーマは、「宗教学」である。「宗教」は言うまでもなく現代世界におけるグローバルな重要課題であるが、それはもはや特定の専門領域の枠組みだけでは捉えられない超域的なものとなっている。宗教・民族・移民・貧困等のグローバル・イシューズに対して、現象の皮相をなぞっ

<p>て状況主義的な対処療法に陥ることを避け、むしろ俯瞰的な視野と専門的な知をもって発見・説明・予測・解決を図ることができるよう、人文社会科学の方法論的規準における存在論的前提・認識論的正当化・方法論的展開における問題点を批判的に検討する。授業では、学生が「宗教」に関わる特定の問題の解決のために、みずからの専門領域が対象としうる射程を文献講読や資料読解、議論やグループワークを通して明らかにし、その限界を批判的に検討した上で、他分野との連携の可能性について探る。</p> <p><u>＜「宗教学」が築く「学問のプラクティス」で養成する力の基礎＞</u></p> <p>1) <u>文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力</u></p> <p>2) <u>多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力</u></p> <p>3) <u>グローバル世界で相即不離に「世界と地域」を創生していく力</u></p> <p>4) <u>社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力</u></p>	
--	--

(新旧対照表) シラバス (1 ページ)

新	旧
<p>学問のエレメンツ I 授業の概要および位置づけ/ Course Outline and Objectives 現代社会においては、地域紛争・宗教対立・貧富の差の拡大など、様々な問題が惹起されて</p>	<p>学問のエレメンツ I 授業の概要および位置づけ/ Course Outline and Objectives 現代社会においては、地域紛争・宗教対立・貧富の差の拡大など、様々な問題が惹起されてい</p>

いる。これらの問題の背景には、科学技術文明を前提にした近代西欧の価値観のゆらぎが存在している。そのため、本講義は、それらの価値観形成の前提となっている近代以前の古典の時代に立ち返り、人間社会が残した様々な古典を価値観形成の学問的基底部分（方法論・認識論・存在論）としてとらえ、批判的に再検討する。古典の分析はテキストに基づくことから、本講義においては、テキストを介した知の限界性や可能性を検討する。歴史学・文学・哲学においては、テキストの理解が方法論における最大の基盤的要素であることから、古典という形で対象をとらえることは、上記の学問の基本的なありようを見つめ直すことになる。多様な価値観の存在や経験を再び学び、新しい価値観の創造に向けた一助としたい。

古典＝テキスト研究は、学問の手法上、狭隘化する傾向にあるが、近年の情報処理のありかた、特に日本の古典学研究が達成してきた処理方法を応用することによって、総合的な古典学の在り方を検討することも可能になってきており、本科目では、歴史学・哲学・宗教学の基盤となる伝来したテキストに立脚して、古典学と情報処理の観点から講義・演習（チュートリアル）を行う。

授業到達目標/ Goal

①21世紀にいたるまでの古典学自身が内在してきた方法論をまなぶことを通じて、価値観や問題点を理解し、認識論・存在論を再考する。

②古典を、情報処理の技術を用いて、より正確なテキストクリティークを行う手法を理解する。

③特に「歴史学」（テキスト論）の修得を通じて、「学問のプラクティス」で学ぶための、以下のような基盤的力を身につける。1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題

る。これらの問題の背景には、科学技術文明を前提にした近代西欧の価値観のゆらぎが存在している。そのため、本講義は、近代以前の古典の時代に立ち返り、人間社会が残した様々な古典から、多様な価値観の存在や経験を再び学び、新しい価値観の創造に向けた一助としたい。古典研究は、学問の手法上、狭隘化する傾向にあるが、近年の情報処理のありかた、特に日本の古典学研究が達成してきた処理方法を応用することによって、総合的な古典学の在り方を検討することも可能になってきており、本科目では、歴史学・哲学・宗教学の基盤となる伝来したテキストに立脚して、古典学と情報処理の観点から講義・演習（チュートリアル）を行う。

授業到達目標/ Goal

①21世紀にいたるまでの古典学自身が内在してきた価値観や問題点を理解する。

②古典を、情報処理の技術を用いて、より正確なテキストクリティークを行う手法を理解する。

を発見・説明・予測・解決できる力、2) グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」に対する深い理解力に基づき、相即不離に「世界と地域」を創生していく力	
---	--

(新旧対照表) シラバス (3 ページ)

新	旧
<p>学問のエレメンツⅡ</p> <p>授業の概要および位置づけ/ Course Outline and Objectives</p> <p>人文学に通底する学問的基礎としての存在論，認識論，方法論に，「出来事とその表象」という視角からアプローチする。この講義は入門科目ではなく，細分化した既存のディシプリンの根底にある人間，社会，文化に関する問いの射程と限界を，表象論の視座から分野横断的にして検討し，問いの再統合を試みることによって，人文学にゲシュタルトを取り戻す先端的な議論の場である。この試みを土台として，他者表象・異文化表象をめぐるポリティクスといった多文化社会学が分野横断的に研究対象とすべき問題領域が定位される。単なる知識として人文学の再編を捉える段階にとどまるのではなく，講義に続く演習における共同討議を通して，担当教員と受講者の学問的営為の根底にあるものを確認し，それに基づいて存在・認識・方法という三つの位相において，それぞれの修士論文に関する<u>定位の作業</u>，すなわち「<u>知のマッピング</u>」を行う。</p> <p>授業到達目標/ Goal</p> <p>文化表象論，歴史学，社会学，文学，美学，メディア論，ナラトロジー等の「表象」のモメントを内包する人文系の学問を，その存在論的前提，認識論的言説，方法論的展開の三点から分野横断的かつ批判的にとらえ直すことができる。また，この人文学の再編の試みを多文化社</p>	<p>学問のエレメンツⅡ</p> <p>授業の概要および位置づけ/ Course Outline and Objectives</p> <p>人文学に通底する学問的基礎としての存在論，認識論，方法論に，「出来事とその表象」という視角からアプローチする。この講義は入門科目ではなく，細分化した既存のディシプリンの根底にある人間，社会，文化に関する問いを，表象論をベースとして分野横断的に再編することによって，人文学にゲシュタルトを取り戻す先端的な試みである。単なる知識として人文学の再編を捉える段階にとどまるのではなく，講義に続く演習における共同討議を通して，担当教員と受講者の学問的営為の根底にあるものを確認し，それに基づいて存在・認識・方法という三つの位相において，それぞれの修士論文に関する「<u>知のマッピング</u>」を行う。</p> <p>授業到達目標/ Goal</p> <p>文化表象論，歴史学，社会学，文学，美学，メディア論，ナラトロジー等の「表象」のモメントを内包する人文系の学問を，その存在論的前提，認識論的言説，方法論的展開の三点から分野横断的にとらえ直すことができる。さらに，この人文学の再編の試みを自らの研究テーマと</p>

<p>会に関連した自らの研究テーマと関連づけて議論することができる。<u>さらに、「表象論」の修得を通じて、「学問のプラクティス」で学ぶための、以下のような基盤的力を身につける。</u></p> <p><u>1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力、</u> <u>2) 言語の普遍性と個別性に対する深い理解を持ち、様々な言語使用場面、コミュニケーション場面に対応した表現の精選を行う力である。</u> <u>3) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン/エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力</u></p>	<p>関連づけて議論することができる。</p>
---	-------------------------

(新旧対照表) シラバス (5 ページ)

新	旧
<p>学問のエレメンツⅢ 授業の概要および位置づけ/ Course Outline and Objectives</p> <p>グローバル社会で求められる将来を構想する力。それは、社会の現状を批判する能力と表裏一体の「批判的構想力」(坂本義和) というべきものである。政策科学としての国際理論は「基本的理論⇒理論現状分析⇒政策立案を視野に入れた規範的予測」という知的連鎖のプロセスを担う。しかしながら、社会科学全般に共通するが、「学」としての体系化を図るうえで、理論と方法論の連続性を欠き、過度の応用科学か、もしくは「ための理論」というタコツボ的な状況に二極分化の傾向がみられる。現代のグローバルズムとナショナリズムそしてリージョナリズムが錯綜した国際社会の諸問題は、従来の<学知>の枠組みを踏襲した社会科学ではとらえきれない特徴を露呈している。このため国際社会(国際システム)の変動を論じる国際理論においても、<学知>のエレメンツとして位置づけるべき「存在論」「認識論」「方法論」はいずれ</p>	<p>学問のエレメンツⅢ 授業の概要および位置づけ/ Course Outline and Objectives</p> <p>グローバル社会で求められる将来を構想する力。それは、社会の現状を批判する能力と表裏一体の「批判的構想力」(坂本義和) というべきものである。政策科学としての国際理論は「基本的理論⇒理論現状分析⇒政策立案を視野に入れた規範的予測」という知的連鎖のプロセスを担う。しかしながら、社会科学全般に共通するが、「学」としての体系化を図るうえで、理論と方法論の連続性を欠き、過度の応用科学か、もしくは「ための理論」というタコツボ的な状況に二極分化の傾向がみられる。現代のグローバルズムとナショナリズムそしてリージョナリズムが錯綜した国際社会の諸問題は、従来の<学知>の枠組みを踏襲した社会科学ではとらえきれない特徴を露呈している。このため国際社会の変動を論じる国際理論においても、<学知>のエレメンツとして位置づけるべき「存在論」「認識論」「方法論」はいずれも、抽象的な思考</p>

も、抽象的な思考の「メタ理論」のレベルにとどまり、国際社会の実際を分析・説明するための国際理論の諸学派との連続性が問われてきた。この授業では「批判的構想力」の涵養という現代社会の要請に応えるための理論と方法の双方の課題について講義と演習（報告・討論）を通じて学ぶ。

授業到達目標/ Goal

国際社会の変動を研究の射程に置くことを念頭に、従来の国際理論の中で理念化されてきた概念と概念を繋いできたネットワークの限界を意識して、グローバル社会の分析課題を明らかにする。したがって授業・演習の中で扱う国際社会の理論・分析のレベルに応じて、①社会科学の哲学、②国際関係のメタ理論（存在論・認識論・方法論）、③国際理論の諸学派、④地域主義などの新しい国際理論（国際関係論の再概念化）の4段階に分け、これらの①②③④についての相互連関を意識しながら、それぞれの視点を養う。

また、「政治学」（国際理論）の修得を通じて、「学問のプラクティス」で学ぶための、以下のような基盤的力を身につける。1）政策研究や政策分析に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しながら最善の解決策を構想する力、2）グローバル世界で相即不離に「世界と地域」を創生していく力、3）社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン/エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

の「メタ理論」のレベルにとどまり、国際社会の実際を分析・説明するための国際理論の諸学派との連続性が問われてきた。「批判的構想力」の涵養という現代社会の要請に応えるための理論と方法の双方の課題について講義と演習（報告・討論）を通じて学ぶ。

授業到達目標/ Goal

国際社会の変動を研究の射程に置くことを念頭に、従来の国際理論の中で理念化されてきた概念と概念を繋いできたネットワークの限界を意識して、グローバル社会の分析課題を明らかにする。したがって授業・演習の中で扱う国際社会の理論・分析のレベルに応じて、①社会科学の哲学、②国際関係のメタ理論（存在論・認識論・方法論）、③国際理論の諸学派、④地域主義などの新しい国際理論（国際関係論の再概念化）の4段階に分け、これらの①②③④についての相互連関を意識しながら、それぞれの視点を養う。

(新旧対照表) シラバス (7ページ)

新	旧
学問のエレメンツⅣ 授業の概要および位置づけ/ Course Outline and	学問のエレメンツⅣ 授業の概要および位置づけ/ Course Outline and

Objectives

社会科学のメタ理論（存在論・認識論・方法論）と、社会科学的方法論の規準（方法論的個人主義／方法論的集団主義，社会構築主義／構造主義，社会システム論，合理性，集団／関係，規範／実践など）の関連を批判的に検討し，個人，主体，意識，関係，家族・親族，集団，民族，地域，市民社会など人文社会科学に通底する基礎概念のメタ理論的前提の問い直しとこれら概念の再構築を通じて，多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に資する新しい学問的枠組み構築のための土台作りをおこなう。

授業到達目標/ Goal

宗教・民族・移民・貧困等のグローバル・イシューズに対して，現象の皮相をなぞって状況主義的な対処療法に陥ることを避け，むしろ俯瞰的な視野と専門的な知をもって発見・説明・予測・解決を図ることができるよう，社会科学の方法論的規準における存在論的前提・認識論的正当化・方法論的展開における問題点を批判的に検討する。そして，社会科学の基礎概念の再構築を行うことで，社会科学が本来持つ「批判力」（現状の批判的反省力）、「構想力」（ブレーク・スルーに向けた展望の提示力）、「実践力」（領域横断的に専門知と人を繋ぎ，理念と利害を調整，計画を実行する力）を引き出し，人文社会科学の総合的な知や技法のあり方について，あるいは政策や応用といったプラクティスのレベルとの連携・統合・展開について，履修学生自身の問題意識に基づき構想していく。

さらに，「社会学」の修得を通じて，「学問のプラクティス」で学ぶための，以下のような基盤的力を身につける。1) 文化的他者への理解と共感に基づき，超域的に知と人を繋ぐことで，異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力，2) 多文化社会的状

Objectives

社会科学のメタ理論（存在論・認識論・方法論）と，社会科学的方法論の規準（方法論的個人主義／方法論的集団主義，社会構築主義／構造主義，合理性，集団／関係，規範／実践など）の関連を批判的に検討し，個人，関係，家族・親族，集団，民族，地域，市民社会など人文社会科学に通底する基礎概念のメタ理論的前提の問い直しとこれら概念の再構築を通じて，多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に資する新しい学問的枠組み構築のための土台作りをおこなう。

授業到達目標/ Goal

宗教・民族・移民・貧困等のグローバル・イシューズに対して，現象の皮相をなぞって状況主義的な対処療法に陥ることを避け，むしろ俯瞰的な視野と専門的な知をもって発見・説明・予測・解決を図ることができるよう，社会科学の方法論的規準における存在論的前提・認識論的正当化・方法論的展開における問題点を批判的に検討する。そして，社会科学の基礎概念の再構築を行うことで，社会科学が本来持つ「批判力」（現状の批判的反省力）、「構想力」（ブレーク・スルーに向けた展望の提示力）、「実践力」（領域横断的に専門知と人を繋ぎ，理念と利害を調整，計画を実行する力）を引き出し，人文社会科学の総合的な知や技法のあり方について，あるいは政策や応用といったプラクティスのレベルとの連携・統合・展開について，履修学生自身の問題意識に基づき構想していく。

<p>況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力、3) グローバル世界で相即不離に「世界と地域」を創生していく力、4) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン/エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力</p>	
---	--

(新旧対照表) シラバス (9 ページ)

新	旧
<p>学問のエレメンツV 授業の概要および位置づけ/ Course Outline and Objectives <u>文化概念を柱に据えつつ、新たな学問的枠組をアジア・東アジアの視点から構想する。</u>アジアの知の歴史について、中国、インドの思想・宗教を基軸として学ぶことから、ギリシア・ローマ世界、キリスト教世界が人文・社会科学にもってきた意味の問い直しを行う。そのうえで、アジア、とりわけ東アジアの視点から、人文・社会科学のオルタナティブを構想するための存在論と認識論、さらには方法論の基盤について学んでゆく。そこでは、空、渾沌、曖昧、両義、因果と偶然、創造と破壊、発心、習合、自覚ということに着眼点が設定されるとともに、<u>オリエンとオクシデントにおける概念・理論の射程と限界が示され、知の超域的活用の重要性が指摘される。</u>あわせて、<u>人文・社会科学のオルタナティブな枠組が提起されることとなる。</u>これらの内容は学問のプラクティスにおいて、<u>グローバル・イシューと関連した歴史・宗教、社会、政策、言語の諸課題を取り扱う上での新たな視座を提供するものとなる。</u></p> <p>授業到達目標/ Goal アジア、東アジアの知の歴史からみた人文・社会科学の基盤について説明できるとともに、ギリシア・ローマ世界とキリスト教世界が人</p>	<p>学問のエレメンツV 授業の概要および位置づけ/ Course Outline and Objectives アジアの知の歴史について、中国、インドの思想・宗教を基軸として学ぶことから、ギリシア・ローマ世界、キリスト教世界が人文・社会科学にもってきた意味の問い直しを行う。そのうえで、アジア、とりわけ東アジアの視点から、人文・社会科学のオルタナティブを構想するための存在論と認識論、さらには方法論の基盤について学んでゆく。そこでは、空、渾沌、曖昧、両義、因果と偶然、創造と破壊、発心、習合、自覚ということに着眼点が設定される。<u>あわせて、知の超域的活用の重要性と必要性がアジア、東アジアの視点から理解される。</u>そのうえで<u>東アジアの視点から、人文・社会科学のオルタナティブを構想するための存在論、認識論、方法論の基盤、および知の超域的活用の必要性が取り上げられる。</u></p> <p>授業到達目標/ Goal アジア、東アジアの知の歴史からみた人文・社会科学の基盤について説明できるとともに、ギリシア・ローマ世界とキリスト教世界が人</p>

<p>文・社会科学の基盤となってきたことについて等身大の位置づけができるようになる。あわせて、アジア、東アジアの視点からの人文・社会科学のオルタナティブの方向性、および知の超域的活用の必要性和重要性を理解できるようになる。さらに、これらの内容を自らの問題意識、研究課題から説明できるようになる。</p> <p>また、「<u>学問のプラクティス</u>」を学ぶための、以下のような基盤的力を身につける。1) <u>文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力</u>、2) <u>多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力</u>、3) <u>相即不離に「世界と地域」を創生していく力</u>、4) <u>社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン/エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力</u></p>	<p>文・社会科学の基盤となってきたことについて等身大の位置づけができるようになる。あわせて、アジア、東アジアの視点からの人文・社会科学のオルタナティブの方向性、および知の超域的活用の必要性和重要性を理解できるようになる。さらに、これらの内容を自らの問題意識、研究課題から説明できるようになる。</p>
--	---

(新旧対照表) シラバス (11ページ)

新	旧
<p>学問のエレメンツVI 授業の概要および位置づけ/ Course Outline and Objectives</p> <p>人文社会諸科学の学問的基礎（存在論・認識論・方法論）を批判的に検討した上で、多文化社会的状況における諸問題を俯瞰的に捉え専門的解決を可能にするための、専門知の超域的活用の受け皿となる新たな学問的枠組みを探求する。特に、現代世界におけるグローバルな重要課題である「宗教」を題材としてとり上げ、<u>履修学生が「宗教」に関わる特定の問題の解決のために、みずからの専門領域が対象としうる射程を文献講読や資料読解、議論やグループワークを通して明らかにし、その限界を批判的に検討した上で、他分野との連携の可能性について探る。</u></p>	<p>学問のエレメンツVI 授業の概要および位置づけ/ Course Outline and Objectives</p> <p>人文社会諸科学の学問的基礎（存在論・認識論・方法論）を批判的に検討した上で、多文化社会的状況における諸問題を俯瞰的に捉え専門的解決を可能にするための、専門知の超域的活用の受け皿となる新たな学問的枠組みを探求する。特に、現代世界におけるグローバルな重要課題である「宗教」を題材としてとり上げ、<u>関連する諸分野の議論を幅広く参照し、超域的な学問的枠組みのあり方について批判的に検討する。それによって、履修学生がみずからの専門領域を土台とした超域的議論の可能性を主体的に探究するための足がかりとする。</u></p>

すなわち、「宗教」という問題を通して具体的な分析を通して、履修学生はみずからの専門分野を土台とする超域的議論の可能性を主体的に探究するための知的基盤を修得し、それを「学問のプラクティス」科目において社会、文化、民族、地域、言語などの諸位相が複雑に絡み合う多様な現代的課題を解決するための実践的方法を探究するための足がかりとする。

授業到達目標/ Goal

科目では、「宗教」の問題を主たる題材として扱うが、それを把握するための根底的な枠組みがもつ超域的な意義について理解することを第一の目標とする。さらに、そのような枠組みをみずからの専門領域における特定の課題に当てはめ、その有効性や妥当性を批判的に吟味した上で、みずからの専門領域を越えた超域的議論に参加できるようになることを最終的な目標とする。

また、「学問のプラクティス」を学ぶための、以下のような基盤的力を身につける。1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力、2) 多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力、3) グローバル世界で相即不離に「世界と地域」を創生していく力、4) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

授業到達目標/ Goal

科目では、「宗教」の問題を主たる題材として扱うが、それを把握するための根底的な枠組みがもつ超域的な意義について理解することを第一の目標とする。さらに、そのような枠組みをみずからの専門領域における特定の課題に当てはめ、その有効性や妥当性を批判的に吟味した上で、みずからの専門領域を越えた超域的議論に参加できるようになることを最終的な目標とする。

4. 長崎県という地域の特性を踏まえて、「軍縮・不拡散科目群」を設定することは理解できるものの、本科目群が研究科の中でどのような位置づけなのか不明であることから、研究科の目的と本科目群の目的との関係や他の科目群の設定の考え方と本科目群との関係を説明すること。

(対応)

まず、審査意見 10 の対応として、「軍縮・不拡散科目群」の名称を「核軍縮・不拡散科目群」と改めることを前提として説明する。

本研究科の目的と「核軍縮・不拡散科目群」の目的について、及び、「核軍縮・不拡散科目群」と他の4つの科目群との関係は、以下のようになる。

本研究科全体の目的は、ディプロマポリシーで掲げているように、「文化的他者への理解や共感を第一義に据えて多様な文化や社会、理念や利害を洞察し、自らが有する確かな専門知とともに異なる専門知をも横断的に繋ぎつつ、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる人材を育成すること」である。

また、このディプロマポリシーでは、本研究科の5つの科目群でそれぞれ専門的に取り組む「21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題」について説明している。すなわち、①「グローバル・スタディーズ科目群」では、「民族、宗教、文化、国家の摩擦や対立とその背景にある存在や意味の多様性に対する否定や反動の問題」、②「政策科学科目群」では、「不均衡な資源分配に伴うリスク拡大や、政策・制度・規範と人間の安全保障に関わる問題」、③「環海日本長崎学・アジア研究科目群」では、「日本・アジアと世界の交叉・輻輳のなかで生じる歴史・文化・社会の問題」、④「言語多様性科目群」では、「コミュニケーションの発話行為を通じた意味創出やルール革新等、言語が現実構成の基盤にあることの理解の欠如に関わる問題」、⑤「核軍縮・不拡散科目群」では、「軍縮・不拡散が未完のプロジェクトであることで生じる人道、安全保障、経済面等の問題」に取り組む。

本研究科全体が取り組む「21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題」は、5つの科目群がそれぞれ専門的にアプローチする5つの問題から構成される。これら5つの問題は、相互に関連するなかで、「多文化社会的状況における諸問題」を構成する。「21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題」は、これら5つの問題を不可欠な要素とし、要素間の相互の連携を通じて体系化されている。

それゆえ、「核軍縮・不拡散科目群」では、他の科目群からは隔離されて個別に軍縮・不拡散の問題に取り組むのではなく、あくまでも研究科全体の目的を通じて、軍縮・不拡散に固有の問題にアプローチしていく。具体的には、核軍縮や核物質をめぐる問題は、「民族、宗教、文化、国家の摩擦や対立」(グローバル・スタディーズ科目群)と深く関わっており、「不均衡な資源分配に伴うリスク拡大や、政策・制度・規範と人間の安全保障に関わる問題」(政策科学科目群)は、まさに「日本・アジアと世界の交叉・輻輳のなかで生じる歴史・文化・社会の問題」(環海日本長崎学・アジア研究科目群)として顕在化しており、「コミュニケーションの発話行為を通じた意味創出やルール革新」(言語多様性科目群)が、軍縮・不拡散にとっても喫緊の課題のひとつであるこ

とを理解しなければならない。

逆に、他の4つの科目群の立場から「核軍縮・不拡散科目群」を見た場合でも、「民族、宗教、文化、国家の摩擦や対立」、「不均衡な資源分配に伴うリスク拡大」、「日本・アジアと世界の交叉・輻輳のなかで生じる歴史問題」、「コミュニケーションやルールの問題」を、「軍縮・不拡散をめぐる問題」から突き詰めていくことは、「多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる人材を育成する」研究科全体の目的からいって、重要なアプローチの一環を占めている。

このような問題に取り組むために、カリキュラム上において、科目群の間で共修する科目（必修科目）がある。「多文化社会学セミナー」では、領域横断的に、指導教員（主・副）以外の教員から研究指導を受けることが可能な総合研究指導体制を採用しており、他の科目群の学生とディスカッションする機会も提供される。本セミナーを通じて、一つの学問領域では解決不可能な21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の機制を解明し、問題解決の道筋を実践的に見出していく力を養成する。「基盤必修科目群」である「学問のエレメンツ」の6科目では、人文科学、社会科学に通底する土台的基礎としての存在論・認識論・方法論を学び、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の実態や、ディシプリンにおける最新の研究成果を読解していくことを通じて、各方法論の概念と理論を、改めてその土台的基礎に位置づけ、概念と理論の射程と限界を批判的に検討、再構築を図る。このことから、専門知の超域的活用の受け皿となる学問的枠組みとして、多文化社会学のさらなる深化を図る。

以上のように、本研究科が掲げる人材養成の目的と「核軍縮・不拡散科目群」が掲げる能力養成の目的とは、相互に密接に関連している。また、他の4つの科目群が養成する能力は、「核軍縮・不拡散科目群」が養成する能力にとって必要不可欠な条件であり、さらに他の4つの科目群からみた場合でも、「軍縮・不拡散」の問題へのアプローチは、それぞれの科目群の研究のさらなる深化に繋がるものである。

(要望意見) 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (M)

5. 履修のスケジュールが過密であるが、他大学や社会人学生が入学してくることも考えられるため、これらの学生が基礎的なことを学ぶための時間をどのように確保するのか説明すること。

(対応)

本研究科では、様々なバックグラウンドを有する学生の入学を想定しており、他大学卒業生、社会人学生、留学生が、本研究科で求められる学問的基礎を十分に修得できるよう、原則としてカリキュラム上の正規の授業の中で、学生の理解度や問題関心、研究進捗状況などに合わせて、肌理の細かな指導を実施する。

(1) 少人数教育での対応

本研究科の入学定員が10名であることから、全員が均等に分かれた場合、1科目群2名程度を想定している。講義や演習では、少数かつマンツーマン的で肌理の細かな教授法やディスカッションを積極的に採用する。

(2) 「学問のエレメンツ」(1年次)をチュートリアルで実施

全ての学生は「基盤必修科目群」として「学問のエレメンツⅠ～Ⅵ」の6科目を受講するが、毎回の授業は講義と演習の併用(チュートリアル)で実施される。すなわち、講義後に演習を実施し、講義内容に即した議論や文献講読、史料読解、グループワーク、プレゼンテーション等のアクティブラーニングを行い、講義内容の理解を徹底的にサポートする。

なお、多文化社会学部が開講する専門教育科目を利用した補習授業(リメディアル教育)の受講も可能である。さらに、必要に応じて、多文化社会学部のCF(コーチングフェロー)から、チュータリングを受けることもできる。

(3) 「多文化社会学セミナー」(2年次)での学問的基礎の再サポート

1年次で学んだ学問的基礎を、2年次で中心的に学ぶ専門領域と連携・深化・展開させていくために、「多文化社会学セミナー」では、総合指導体制の下、指導教員(主・副)はもちろん、指導教員以外の教員からも研究指導を受けることができる。ゼミや科目群を横断するセミナーを通じて、各学生は自らの研究課題に応じた形で、学問的基礎をより確かなものとする事が可能である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(17ページ～18ページ)

新	旧
⑩ 修学状況に応じた肌理細かな教育 本研究科では、様々なバックグラウンドを有する学生の入学を想定している。それゆえ、他	⑨ 補講・補習の充実 本研究科には、様々なバックグラウンドを有する学生が入学することから、専攻として一定

大学卒業生、社会人学生、留学生が、本研究科で求められる学問的基礎を十分に修得できるよう、原則としてカリキュラム上の正規の授業の中で、学生の理解度や問題関心、研究進捗状況などに合わせて、肌理の細かな指導を実施する。

1) 少人数教育での対応

上記⑨に詳細は記載しているが、本研究科の入学定員は10名、1科目群では2名程度であり、講義や演習では、少数かつマンツーマンで肌理の細かな教授法やディスカッションを積極的に採用していく。

2) 「学問のエレメンツ」(1年次)をチュートリアルで実施

全ての学生は「基盤必修科目群」として「学問のエレメンツ I～VI」の6科目を受講するが、毎回の授業は講義と演習の併用(チュートリアル)で実施する。すなわち、講義後に演習を実施し、講義内容に即した議論や文献講読、史料読解、グループワーク、プレゼンテーション等のアクティブラーニングを行い、講義内容の理解を徹底的にサポートする。

なお、多文化社会学部が開講する専門教育科目を利用した補習授業(リメディアル教育)の受講も可能である。さらに、必要に応じて、多文化社会学部のCF(コーチングフェロー)から、チュータリングを受けることもできる。

3) 「多文化社会学セミナー」(2年次)での学問的基礎の再サポート

1年次で学んだ学問的基礎を、2年次で中心的に学ぶ専門領域と連携・深化・展開させていくために、「多文化社会学セミナー」では、総合指導体制の下、指導教員(主・副)はもちろん、指導教員以外の教員からも研究指導を受けることができる。ゼミや科目群を横断するセミナーを通じて、各学生は自らの研究課題に応じた形で、学問的基礎をより確かなものとするこ

の教育水準を担保させる必要がある。そのため、「学問のエレメンツ」の補講・補習を必要に応じて実施する。

可能である。	
--------	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (39ページ)

新	旧
<p>エ 補講・補習</p> <p>本研究科には、様々なバックグラウンドを有する学生が入学することから、専攻として一定の教育水準を担保させる必要がある。そのため、「学問のエレメンツ」の補講・補習を必要に応じて実施する。</p> <p><u>① 多文化社会学部の授業を利用した補習授業 (リメディアル教育) の実施</u></p> <p><u>多文化社会学部が開講する専門教育科目を利用して補習授業を実施する。特に指導教員は、学生の修学状況に合わせて、学部専門教育科目の履修指導を行う。</u></p> <p><u>② 多文化社会学部の学生やCF (コーチング・フェロー) によるチュータリングの実施</u></p> <p><u>必要に応じて、多文化社会学部の学生やCF (コーチング・フェロー) から、チュータリングを受けることができる。</u></p>	<p>エ 補講・補習</p> <p>本研究科には、様々なバックグラウンドを有する学生が入学することから、専攻として一定の教育水準を担保させる必要がある。そのため、「学問のエレメンツ」の補講・補習を必要に応じて実施する。</p>

6. 海外経験選択科目について、拠点校との連携を中心に運営するとあるが、海外の大学（拠点校）の受入れ人数や体制を明確にすること。

(対応)

海外経験選択科目については、協定締結済みの大学（下記協定先一覧を参照）を中心に運営する。

現在学部学生の留学に関する支援体制については、戦略職員（国際交流ディレクター）及び国際交流委員会委員（教員5名）が担当し、協定校との学生派遣に関する連絡・交渉、派遣先大学及びプログラムに関する個別情報の収集、派遣先への出願書類（英文）の内容確認と学生指導、渡航ビザ取得のサポート、留学説明会の実施、学生からの質問対応、留学中の学生との連絡及び留学中の学生に関する派遣先大学との連絡・連携等の業務を行っている。現行の支援体制で、平成26年度から平成29年度の約3年間で、留学生107名を受け入れ、70名の学生を留学に派遣した実績がある。したがって、大学院学生の留学に関する業務についても、学部学生同様に戦略職員（国際交流ディレクター）及び国際交流委員会委員（教員5名）が担当し、さらに現行の体制に加えて人員を増員する予定である。

また、現在未締結の大学に関しても、今後NAFSA、EAIE及びAPAIE等へ積極的に参加することで新規協定先を開拓し、学生の留学先の選択の幅が増えるように努める。

(協定先一覧)

大学名	国名	交換可能人数
香港教育大学	中華人民共和国	5
西北大学	中華人民共和国	3
陝西師範大学	中華人民共和国	3
華東師範大学	中華人民共和国	3
国立政治大学	台湾	3
国立台湾大学	台湾	5
国立台湾師範大学	台湾	5
成功大学	台湾	4
国立高雄大学	台湾	2
国立高雄応用科技大学	台湾	2
亜洲大学	台湾	2
東国大学校	大韓民国	5
亜洲大学校	大韓民国	3
延世大学校（原州キャンパス）	大韓民国	4
テイラーズ大学	マレーシア	5

ブルネイ・ダルサラーム大学	ブルネイ・ダルサラーム国	5
フィリピン大学ディリマン校	フィリピン共和国	2
アテネオ・デ・マニラ大学	フィリピン共和国	3
エディスコワン大学	オーストラリア連邦	2
サザンクロス大学	オーストラリア連邦	5
ビクトリア大学	オーストラリア連邦	5
クイーンズランド工科大学	オーストラリア連邦	1
ウエスタンシドニー大学	オーストラリア連邦	2
ディーキン大学	オーストラリア連邦	2
カリフォルニア州立大学モンレーベイ校	アメリカ合衆国	2
ベネディクティン大学（イリノイ州）	アメリカ合衆国	2
ウエスタンイリノイ大学	アメリカ合衆国	1
アーカンソー工科大学	アメリカ合衆国	5
ノースダコタ州立大学	アメリカ合衆国	3
ペンシルベニア州立インディアナ大学	アメリカ合衆国	3
ノースイースタン・イリノイ大学	アメリカ合衆国	2
ニューファンドランドメモリアル大学	カナダ	※
ウィニペグ大学	カナダ	3
カルガリー大学	カナダ	2
フレーザーバレー大学	カナダ	3
マンチェスター・メトロポリタン大学	英国	1
ハイランド&アイランド大学パース校	英国（スコットランド）	※
マンハイム大学	ドイツ連邦共和国	3
ライデン大学	オランダ王国	15
ラドバウト大学	オランダ王国	2
モンス大学	ベルギー王国	5
マラガ大学	スペイン	2
フェルナンドペソア大学	ポルトガル共和国	5

※ 本学と拠点校の両大学で均等になるように調整する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（36ページ～38ページ）

新	旧
<u>海外経験選択科目については、協定締結済みの大学（下記協定先一覧を参照）を中心に運営する。</u> 現在学部学生の留学に関する支援体制について	海外経験選択科目の運営は、拠点校との密接な連携のもとに行う。拠点校は以下のとおりである。 I. ヨーロッパ

<p>ては、戦略職員（国際交流ディレクター）及び国際交流委員会委員（教員5名）が担当し、協定校との学生派遣に関する連絡・交渉、派遣先大学及びプログラムに関する個別情報の収集、派遣先への出願書類（英文）の内容確認と学生指導、渡航ビザ取得のサポート、留学説明会の実施、学生からの質問対応、留学中の学生との連絡及び留学中の学生に関する派遣先大学との連絡・連携等の業務を行っている。現行の支援体制で、平成26年度から平成29年度の約3年間で、留学生107名を受け入れ、70名の学生を留学に派遣した実績がある。したがって、大学院学生の留学に関する業務についても、学部学生同様に戦略職員（国際交流ディレクター）及び国際交流委員会委員（教員5名）が担当し、さらに現行の体制に加えて人員を増員する予定である。</p> <p>また、現在未締結の大学に関しても、今後NAFSA, EAIE 及び APAIE 等へ積極的に参加することで新規協定先を開拓し、学生の留学先の選択の幅が増えるように努める。</p> <p>なお、現在、対応する留学先（拠点校）がない「核軍縮・不拡散科目群」を選択した学生の受入れ先としては、米国ミドルベリー大学院モントレー国際問題研究所、プリンストン大学、マサチューセッツ工科大学、欧州ではベルリン自由大学、英国サセックス大学、中国精華大学、復旦大学といった大学に加え、国際原子力機関（IAEA）、包括的核実験禁止条約準備機構（CTBTO）、日本政府国連代表部等を候補として検討しており、今後受入れ交渉を進めていく予定である。</p> <p>（協定先一覧）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ライデン大学（日蘭交流史、オリエンタルスタディーズ、移民、紛争、テロ、教育、環境） ・マンハイム大学（難民、移民） <p>II. 南北アメリカ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハーバード大学（移民、宗教、教育、紛争、テロ、オリエンタルスタディーズ） ・トロント大学（移民、環境、エネルギー） ・テンプル・マヨール博物館（海洋交流、遺跡） <p>III. アフリカ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ザンジバル大学（海洋交流、社会開発） ・マケレレ大学（社会開発） ・ナイロビ大学（社会開発） <p>IV. アジア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香港大学（メディア研究、東西交流史） ・シンガポール大学（華僑華人研究、移民） ・南京大学（歴史、記憶、環境、食料） ・中央民族大学（民族、宗教、エネルギー） ・高雄大学・高雄応用科技大学（民族、宗教、日蘭交流史） ・西北大学（言語、地域性） ・陝西師範大学（言語、地域性） ・カンボジア大学（民族、宗教、紛争） ・プルバンチャル大学（民族、宗教、紛争）
--	--

(要望意見) 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (M)

7. 「軍縮・不拡散科目群」に対応した留学先(拠点校)がないことから、受入れ先の開拓を推進することが望まれるので、その対応方針について回答すること。

(対応)

「核軍縮・不拡散科目群」を選択した学生の受入れ先としては、米国ミドルベリー大学院モントレイ国際問題研究所、プリンストン大学、マサチューセッツ工科大学、欧州ではベルリン自由大学、英国サセックス大学、中国精華大学、復旦大学といった大学に加え、国際原子力機関(IAEA)、包括的核実験禁止条約準備機構(CTBTO)、日本政府国連代表部等を候補として検討しており、今後受入れ交渉を進めていく予定である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(36ページ~38ページ)

新	旧
<p>海外経験選択科目については、協定締結済みの大学(下記協定先一覧を参照)を中心に運営する。</p> <p>現在学部学生の留学に関する支援体制については、戦略職員(国際交流ディレクター)及び国際交流委員会委員(教員5名)が担当し、協定校との学生派遣に関する連絡・交渉、派遣先大学及びプログラムに関する個別情報の収集、派遣先への出願書類(英文)の内容確認と学生指導、渡航ビザ取得のサポート、留学説明会の実施、学生からの質問対応、留学中の学生との連絡及び留学中の学生に関する派遣先大学との連絡・連携等の業務を行っている。現行の支援体制で、平成26年度から平成29年度の約3年間で、留学生107名を受け入れ、70名の学生を留学に派遣した実績がある。したがって、大学院学生の留学に関する業務についても、学部学生同様に戦略職員(国際交流ディレクター)及び国際交流委員会委員(教員5名)が担当し、さらに現行の体制に加えて人員を増員する予定である。</p> <p>また、現在未締結の大学に関しても、今後NAFSA、EAIE及びAPAIE等へ積極的に参加することで新規協定先を開拓し、学生の留学先の選</p>	<p>海外経験選択科目の運営は、拠点校との密接な連携のもとに行う。拠点校は以下のとおりである。</p> <p><u>I. ヨーロッパ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライデン大学(日蘭交流史, オリエンタルスタディーズ, 移民, 紛争, テロ, 教育, 環境) ・マンハイム大学(難民, 移民) <p><u>II. 南北アメリカ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハーバード大学(移民, 宗教, 教育, 紛争, テロ, オリエンタルスタディーズ) ・トロント大学(移民, 環境, エネルギー) ・テンプル・マヨール博物館(海洋交流, 遺跡) <p><u>III. アフリカ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ザンジバル大学(海洋交流, 社会開発) ・マケレレ大学(社会開発) ・ナイロビ大学(社会開発) <p><u>IV. アジア</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・香港大学(メディア研究, 東西交流史) ・シンガポール大学(華僑華人研究, 移民) ・南京大学(歴史, 記憶, 環境, 食料) ・中央民族大学(民族, 宗教, エネルギー) ・高雄大学・高雄応用科技大学(民族, 宗教, 日蘭交流史) ・西北大学(言語, 地域性)

<p>扱の幅が増えるように努める。</p> <p>なお、現在、対応する留学先（拠点校）がない「核軍縮・不拡散科目群」を選択した学生の受入れ先としては、米国ミドルベリー大学院モントレー国際問題研究所、プリンストン大学、マサチューセッツ工科大学、欧州ではベルリン自由大学、英国サセックス大学、中国精華大学、復旦大学といった大学に加え、国際原子力機関（IAEA）、包括的核実験禁止条約準備機構（CTBTO）、日本政府国連代表部等を候補として検討しており、今後受入れ交渉を進めていく予定である。</p> <p><u>（協定先一覧）</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・陝西師範大学(言語, 地域性) ・カンボジア大学(民族, 宗教, 紛争) ・プルバンチャル大学(民族, 宗教, 紛争)
---	--

8. 「多文化社会学セミナー」について、以下の点を明確にすること。

- (1) 第4回から第28回の授業においては、指導教員によるゼミナール、ケーススタディ、キャリア教育担当教員によるキャリア指導など、様々な授業が行われることとなっているため、本科目の目的と内容が一致していることを説明すること。また、成績評価の方法は、課題レポート(80%)、各報告会・発表会での内容が(20%)としているが、上述のように多様な内容の授業を行う中で、授業内容と成績評価方法が整合しているか明確にすること。
- (2) 指導教員以外からの指導も行われることとなっているが、具体的にどのような指導をどの程度行うことを計画しているのか明確にすること。
- (3) 第29回と第30回で修士論文発表会をすることとしていることから、「研究指導」の科目との関係性を明確にすること。

(対応)

改善意見(1)～(3)に対応する形で「多文化社会学セミナー」のシラバスの改善を行う。

(1) -①「授業内容」の整合性について

「授業内容」と、「授業の概要」及び「授業到達目標」とのあいだで整合性が明らかになるよう、「授業内容」のなかでも特に授業の担当教員とその授業内容について整理した。このことを通じて、「総合研究指導体制」の具体的なあり方を説明しようとするものである。

○授業内容(毎週毎の授業内容を含む)

第1回 前期オリエンテーション・ガイダンス(担当:多文化社会学セミナー担当教員全員)

第2回 ゼミナール(1)——研究計画の策定に向けて(担当:指導教員)

第3回 ゼミナール(2)——研究計画の策定に向けて(担当:指導教員)

第4回 ゼミナール(3)——研究計画の策定に向けて(担当:指導教員)

第5回 ゼミナール(4)——研究計画の策定に向けて(担当:指導教員)

第6回 ゼミナール(5)——研究計画の策定に向けて(担当:指導教員)

第2回～第6回の研究計画の策定を通じて、指導教員と学生が相談の上で、学生の研究遂行に必要な、指導教員以外で研究指導にかかわる教員を決定。この非指導教員は、指導教員と協力・連携するなかで、ゼミナール、ケーススタディ、フィールドワーク等で、学生の研究指導に参加する。

第7回 ネットワーキング・パーティ(1)(担当:多文化社会学セミナー担当教員全員)

5つの科目群を横断する形で、教員と学生が、研究課題や研究方法について意見交換。

第8回 領域横断ゼミナール(1)——(担当:指導教員+非指導教員)

「領域横断ゼミナール」では、学生の研究進捗状況に臨機応変に対応する中で、指導教

員と非指導教員が協力・連携し、研究科で領域横断的なディスカッション、ケーススタディ、グループワーク、レクチャー等を共同でコーディネートし、実施する。次回以降の「ゼミナール」でも同様である。

- 第9回 領域横断ゼミナール (2)—— (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第10回 領域横断ゼミナール (3)—— (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第11回 修士論文中間構想発表会 (1回目) (担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)
- 第12回 領域横断ゼミナール (4)—— (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第13回 領域横断ゼミナール (5)—— (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第14回 領域横断ゼミナール (6)—— (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第15回 領域横断ゼミナール (7)—— (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第16回 ネットワーキング・パーティ(2) (担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)
多文化社会学研究会と多文化社会学部の共催で「多文化社会学シンポジウム」を開催。
学内外より講師を招聘。学界との学術交流を促進。
- 第17回 後期オリエンテーション・ガイダンス (担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)
- 第18回 領域横断ゼミナール (8) (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第19回 領域横断ゼミナール (9) (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第20回 領域横断ゼミナール (10) (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第21回 修士論文中間構想発表会 (2回目) (担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)
- 第22回 領域横断ゼミナール (11) (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第23回 領域横断ゼミナール (12) (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第24回 領域横断ゼミナール (13) (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第25回 領域横断ゼミナール (14) (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第26回 ネットワーキング・パーティ(3) (担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)
多文化社会学研究会と多文化社会学部の共催で「多文化社会学シンポジウム」を開催。
学内外より講師を招聘。学界との学術交流を促進。
- 第27回 領域横断ゼミナール (15) (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第28回 領域横断ゼミナール (16) (担当：指導教員＋非指導教員)
- 第29回 修士論文中間構想発表会 (3回目) (担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)
- 第30回 修士論文中間構想発表会 (4回目) (担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)

(1) -②授業内容と成績評価方法の整合性について

授業内容に即して、成績評価方法を修正し、「ゼミナールでの報告・議論」(80%)、「多文化社会学シンポジウムの感想文」(20%)とした。「ゼミナールでの報告・議論」の評価は学生の主任指導教員が行い、「多文化社会学シンポジウムの感想文」の評価は、「多文化社会学セミナー」の科目責任者が行う。

(2) 主・副指導教員以外からの研究指導について

主・副指導教員以外の非指導教員からの研究指導の内容と回数については、上記(1)で述べたとおりである。このことを簡単にまとめると次のようになる。

①オリエンテーション・ガイダンス：2回（担当：多文化社会学セミナー担当教員全員）

②領域横断ゼミナールでの研究指導：16回（学生の研究指導を依頼された非指導教員は、指導教員との協力・連携の下、研究科で領域横断的なディスカッション、ケーススタディ、フィールドワーク、グループワーク、レクチャー等を、共同でコーディネートし、実施する）

③多文化社会学シンポジウムなどのネットワーキング・パーティ：3回（担当：多文化社会学セミナー担当教員全員）

④修士論文中間構想発表会：4回（担当：多文化社会学セミナー担当教員全員）

(3) 「研究指導」等の科目との関連性について

以前のシラバスでは、「授業内容」の第29回、第30回を「修士論文発表会」としていたが、「研究指導」科目との関係が曖昧になり、そのために成績評価にも混乱をきたす恐れがあることから、「修士論文発表会」は「多文化社会学セミナー」には含めず、「研究指導」科目の一環として、新たに位置づけることにする。また、「海外インターンシップ」、「海外フィールドワーク」、「海外留学」、「教育実習」のオリエンテーションや成果報告会も、同様の理由から「多文化社会学セミナー」には含めず、それぞれ「海外インターンシップ」、「海外フィールドワーク」、「海外留学」、「教育実習」の科目のなかで実施することに改める。さらには、「キャリア指導」も同様の理由から「多文化社会学セミナー」には含めず、「キャリア指導」科目において実施することに改める。

(新旧対照表) シラバス (84ページ～85ページ)

新	旧
授業内容（毎週毎の授業内容を含む）/ Class outline/Contents	授業内容（毎週毎の授業内容を含む）/ Class outline/Contents
第1回 前期オリエンテーション・ガイダンス （担当：多文化社会学セミナー担当教員全員）	第1回 オリエンテーション・ガイダンス
第2回 ゼミナール (1) ——研究計画の策定に向けて（担当：指導教員）	第2回 研究計画の策定に向けて(1)
第3回 ゼミナール (2) ——研究計画の策定に向けて（担当：指導教員）	第3回 研究計画の策定に向けて(2)
第4回 ゼミナール (3) ——研究計画の策定に向けて（担当：指導教員）	第4回～28回 学生の研究の進捗状況に合わせて
第5回 ゼミナール (4) ——研究計画の策定に向けて（担当：指導教員）	・指導教員によるゼミナール、ケーススタディ
第6回 ゼミナール (5) ——研究計画の策定に向けて（担当：指導教員）	[以下、総合研究指導体制のなかで実施]
	・研究科で領域横断的なディスカッション、ケーススタディ、グループワーク、レクチャー、ネットワーキングパーティなどを開催（多文化社会学研究会）
	・各種海外インターンシップ・海外フィールド

<p>第2回～第6回の研究計画の策定を通じて、指導教員と学生が相談の上で、学生の研究遂行に必要な、指導教員以外で研究指導にかかわる教員を決定。この非指導教員は、指導教員と協力・連携するなかで、ゼミナール、ケーススタディ、フィールドワーク等で、学生の研究指導に参加する。</p> <p>第7回 ネットワーキング・パーティ (1) (担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)</p> <p>5つの科目群を横断する形で、教員と学生が、研究課題や研究方法について意見交換。</p> <p>第8回 領域横断ゼミナール (1) —— (担当：指導教員＋非指導教員)</p> <p>「領域横断ゼミナール」では、学生の研究進捗状況に臨機応変に対応する中で、指導教員と非指導教員が協力・連携し、研究科で領域横断的なディスカッション、ケーススタディ、グループワーク、レクチャー等を共同でコーディネートし、実施する。次回以降の「ゼミナール」でも同様である。</p> <p>第9回 領域横断ゼミナール (2) —— (担当：指導教員＋非指導教員)</p> <p>第10回 領域横断ゼミナール (3) —— (担当：指導教員＋非指導教員)</p> <p>第11回 修士論文中間構想発表会 (1回目) (担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)</p> <p>第12回 領域横断ゼミナール (4) —— (担当：指導教員＋非指導教員)</p> <p>第13回 領域横断ゼミナール (5) —— (担当：指導教員＋非指導教員)</p> <p>第14回 領域横断ゼミナール (6) —— (担当：指導教員＋非指導教員)</p> <p>第15回 領域横断ゼミナール (7) —— (担当：指導教員＋非指導教員)</p> <p>第16回 ネットワーキング・パーティ (2) (担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)</p> <p>多文化社会学研究会と多文化社会学部の共催で「多文化社会学シンポジウム」を開催。</p>	<p>ワーク・海外留学・教育実習等の報告会 [以下、キャリア教育担当教員による実施] ・キャリア指導</p> <p>ただし、</p> <p>第8回 修士論文中間構想発表会 (1回目) 第16回 修士論文中間構想発表会 (2回目) 第24回 修士論文中間構想発表会 (3回目) 第29回、第30回 修士論文発表会</p>
---	---

学内外より講師を招聘。学界との学術交流を促進。

第17回 後期オリエンテーション・ガイダンス

(担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)

第18回 領域横断ゼミナール (8)

(担当：指導教員＋非指導教員)

第19回 領域横断ゼミナール (9)

(担当：指導教員＋非指導教員)

第20回 領域横断ゼミナール (10)

(担当：指導教員＋非指導教員)

第21回 修士論文中間構想発表会 (2回目)

(担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)

第22回 領域横断ゼミナール (11)

(担当：指導教員＋非指導教員)

第23回 領域横断ゼミナール (12)

(担当：指導教員＋非指導教員)

第24回 領域横断ゼミナール (13)

(担当：指導教員＋非指導教員)

第25回 領域横断ゼミナール (14)

(担当：指導教員＋非指導教員)

第26回 ネットワーキング・パーティ(3)

(担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)

多文化社会学研究会と多文化社会学部の共催で「多文化社会学シンポジウム」を開催。

学内外より講師を招聘。学界との学術交流を促進。

第27回 領域横断ゼミナール (15)

(担当：指導教員＋非指導教員)

第28回 領域横断ゼミナール (16)

(担当：指導教員＋非指導教員)

第29回 修士論文中間構想発表会 (3回目)

(担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)

第30回 修士論文中間構想発表会 (4回目)

(担当：多文化社会学セミナー担当教員全員)

(新旧対照表) シラバス (85ページ)

新	旧
<p>成績評価の方法・基準等/ Evaluation ゼミナールでの報告・議論 (80%), 多文化社会学シンポジウムの感想文 (20%) なお, 「ゼミナールでの報告・議論」の評価は学生の主任指導教員が行い, 「多文化社会学シンポジウムの感想文」の評価は, 「多文化社会学セミナー」の科目責任者が行う。</p>	<p>成績評価の方法・基準等/ Evaluation 課題レポート (80%), 各報告会・発表会での内容 (20%)</p>

9. 「核軍縮交渉の法と政治特講」及び「核軍縮交渉の法と政治特定演習」のシラバスに見られるように、特講と演習の成績評価方法や参考文献などが同じ内容になっているものが散見される。また、特講のシラバスでは演習との関係が記載されているが、演習のシラバスには特講との関係が記載されていないなどの不整合もみられるため、整合させること。

(対応)

特講と特定演習において成績評価方法が同じ内容になっているものについては、特講と特定演習いずれかのシラバスを修正し、授業内容に則した成績評価方法に改める。また、参考文献については、特講と特定演習の教育研究分野が同じ内容であるため、シラバスの修正は行わない。

また、特講と特定演習の関係性については、特定演習のシラバスの受講要件に「『〇〇特講』を受講することが望ましい」という一文を追加し、特講のシラバスには関係性を記載しないことで、整合させる。修正するシラバスの授業科目は以下のとおりである。

[成績評価方法] ※ () の数字はシラバスのページ

グローバル・ヒストリー特定演習 (24)	カルチュラルスタディーズ特講 (25)
カルチュラルスタディーズ特定演習 (26)	トランスナショナリティ論特定演習 (38)
華僑・華人研究特定演習 (52)	現代日本政治外交論特定演習 (54)
核軍縮と国際政治特定演習 (71)	核軍縮交渉の法と政治特定演習 (75)
核物質管理と核セキュリティ特定演習 (77)	

[特講と特定演習の関係性の整合]

文化表象論特定演習 (14)	現代宗教論特定演習 (16)
ヨーロッパ社会史特定演習 (18)	アフリカ社会論特定演習 (20)
グローバル社会と脱オリエンタリズム特定演習 (22)	
グローバル・ヒストリー特定演習 (24)	カルチュラルスタディーズ特定演習 (26)
East-West Studies 特定演習 (28)	国際ジェンダー論特定演習 (30)
経済開発論特定演習 (32)	国際秩序論特定演習 (34)
地域生態論特定演習 (36)	トランスナショナリティ論特定演習 (38)
多文化家族研究特定演習 (40)	移民政策と家族・地域・教育特定演習 (42)
日本近世史・日蘭交流史特定演習 (44)	日本儒学・中国学特定演習 (46)
文化遺産論特定演習 (48)	海域交流史特定演習 (50)
華僑・華人研究特定演習 (52)	現代日本政治外交論特定演習 (54)
現代アジア社会論特定演習 (56)	核軍縮と国際政治特講 (70)
核軍縮と国際政治特定演習 (71)	原子力平和利用と核不拡散特講 (72)
原子力平和利用と核不拡散特定演習 (73)	核軍縮交渉の法と政治特講 (74)
核軍縮交渉の法と政治特定演習 (75)	核物質管理と核セキュリティ特講 (76)
核物質管理と核セキュリティ特定演習 (77)	

(要望意見) 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (M)

10. 「軍縮・不拡散科目群」について、「核」を対象とした軍縮・不拡散の内容であるならば、名称に「核」を含めて明確にすることが望ましい。

(対応)

「軍縮・不拡散科目群」に関しては、本学の核兵器廃絶研究センター（RECNA）所属の教員3名（専任教員2名，兼任教員1名）が担当する。なお，核兵器廃絶研究センター（RECNA）は、「核兵器廃絶」と銘打った日本で初めてのセンターで，下記の目的で平成24年4月に設立された。

[目的]

核兵器廃絶研究センターは，被ばくを実体験したアカデミアである長崎大学の学内共同教育研究施設として，また，核兵器廃絶を願う一般市民のための地域に開かれたシンクタンクとして，ヒロシマ・ナガサキを現在の世界の潮流の中で新たに位置づけ，学問的調査・分析を通して核兵器廃絶に向けた情報や提言を様々な角度から世界に発信するため，長崎市，長崎県等と連携を図りながら核兵器廃絶に係る教育研究活動を行うことにより，もって本学の教育研究の進展に資することを目的とする。

また，本科目群の開講科目は「核軍縮と国際政治特講」，「核軍縮と国際政治特定演習」，「原子力平和利用と核不拡散特講」，「原子力平和利用と核不拡散特定演習」，「核軍縮交渉の法と政治特講」，「核軍縮交渉の法と政治特定演習」，「核物質管理と核セキュリティ特講」及び「核物質管理と核セキュリティ特定演習」といった「核」を対象とした講義内容となっているため，科目群の名称を「軍縮・不拡散科目群」から「核軍縮・不拡散科目群」に変更する。

(新旧対照表) 教育課程の概要，授業科目の概要，シラバス（授業計画），
設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
核軍縮・不拡散科目群	軍縮・不拡散科目群

(要望意見) 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (M)

11. 「軍縮・不拡散科目群」の専任教員は、60歳台が2名となっているが、今後の教員確保の見通しについて説明すること。

(対応)

「核軍縮・不拡散科目群」に関しては、本学の核兵器廃絶研究センター (RECNA) 所属の教員3名 (専任教員2名 (共に60歳代), 兼任教員1名 (50歳代) が担当する。

専任教員が共に60歳代であるため、今後の教員確保の見通しとしては、兼任教員1名 (50歳代) 及び核兵器廃絶研究センター所属の教員1名 (40歳代) の専任教員としての参画を検討している。さらに、核兵器廃絶研究センターにおいて、若手教員の採用も検討している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (43ページ~44ページ)

新	旧
<p>(3) 教員の年齢構成とジェンダーバランス 本研究科の専任教員28名のうち、教授が15名、准教授が13名である。専任教員の年齢構成については、完成年度の3月31日時点で、30~39歳が2名、40~49歳が12名、50~59歳が8名、60~69歳が6名となっており、教育研究水準の維持向上及び活性化にふさわしい構成となっている。<u>「核軍縮・不拡散科目群」については、専任教員が共に60歳代であるため、今後の教員確保の見通しとしては、兼任教員1名 (50歳代) 及び核兵器廃絶研究センター所属の教員1名 (40歳代) の専任教員としての参画を検討している。</u></p>	<p>(3) 教員の年齢構成とジェンダーバランス 本研究科の専任教員28名のうち、教授が15名、准教授が13名である。専任教員の年齢構成については、完成年度の3月31日時点で、30~39歳が2名、40~49歳が12名、50~59歳が8名、60~69歳が6名となっており、教育研究水準の維持向上及び活性化にふさわしい構成となっている。</p>

12. 学部段階である程度の学問的な基礎がない場合、本研究科で実施する学際的な内容を理解することは難しいと考えるが、入学する学生はどのようなバックグラウンドを持っていることを想定しているのか明確にすること。また、留学生については、相当程度の日本語能力がないと理解することができないと考えるが、入試において、日本語能力の基準が示されていないため、どの程度の日本語能力の留学生を受け入れることを考えているのか明確にすること。

(対応)

(1) 入学する学生のバックグラウンドについて

本研究科のアドミッションポリシーでは、次のような資質を持った学生を選抜することを掲げている。

- ①グローバル世界について、文化的他者との共生を軸に据えて、そこに生きる人間や生成する社会・文化に対する理解と共感を深め、現在的な課題に取り組む意欲を持つ者。
- ②単に国際的な競争力を身に付けることに興味があるのではなく、むしろ将来への展望を見出そうとする意志を持つ者。
- ③人類の多様な文化や歴史を踏まえ、宗教や民族の違い等の文化的多様性を尊重しつつ、広く世界の人々と交わり、人類の発展と幸福に貢献することに関心を持つ者。

こうしたアドミッションポリシーに照らし合わせて、入学する学生のバックグラウンドについては、多文化社会学部卒業生、学内外の人文・社会科学系の学部卒業生、外国語学部・国際系学部卒業生、東アジア・東南アジアの留学生、環海日本長崎学・アジア研究に関心のある社会人などを想定している。

本研究科では、日本の歴史、文化、思想、社会、政治、経済、言語等なども幅広く学べることから、特に、留学生は、本国の大学で日本学や日本語を専攻し、日本語のみならずリベラルアーツをある程度身につけている者が志願してくるものと想定している。また、本学多文化社会学部においても、過去3年間にかけて、留学生を107名受け入れ、70名の学生を派遣した実績があるため、多文化社会学部の授業を受講したことのある留学生が、大学院の留学先として本研究科を選ぶ可能性があることを想定している。

さらに、人文社会科学系の学問への関心は、エイジングとともに高まる傾向もあることから、社会人への門戸を広く開放していく必要があると考える。長崎では、民間の学としての「長崎学」が隆盛したが、その一方で、アカデミズムに基づいた長崎研究の機会提供は意外に乏しい。それゆえ、本研究科が設定する「環海日本長崎学・アジア研究科目群」などでは、人文社会科学系の学問に対する関心とその素養を持った地元市民などが志願してくることを想定することができる。

(2) 留学生に求める日本語能力の基準について

募集要項の合否判定基準には「英語および日本語試験が著しく低い場合には不合格とする」という一項をいれる。また、研究科内部の申し合わせとして、試験の実施前に、英語および日本語で不合格とする基準を定める(一定以上の得点が必要)。ただし試験前に、不合格の基準を数値(日本語能力試験や日本語検定を含む)で公開すると、かえって不合格ラインの数字が独り歩きし、

研究科の研究で求められる日本語能力を判断することが難しくなる恐れもある。それゆえ、本研究科では、研究科に所属する日本語研究専攻の教員を中心に作成した日本語試験および面接試験を通じて、留学生の日本語能力を判断することになる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (60ページ～61ページ)

新	旧
<p>したがって、本研究科のアドミッションポリシーでは、このような人材育成の基盤となる次のような資質を持った学生を選抜することを掲げている。</p> <p>① グローバル世界について、文化的他者との共生を軸に据えて、そこに生きる人間や生成する社会・文化に対する理解と共感を深め、現代的な課題に取り組む意欲を持つ者</p> <p>② 単に国際的な競争力を身に付けることに関心があるのではなく、むしろ将来への展望を見出そうとする意志を持つ者</p> <p>③ 人類の多様な文化や歴史を踏まえ、宗教や民族の違い等の文化的多様性を尊重しつつ、広く世界の人々と交わり、人類の発展と幸福に貢献することに関心を持つ者</p> <p><u>こうしたアドミッションポリシーに照らし合わせて、入学する学生のバックグラウンドについては、多文化社会学部卒業生、学内外の人文・社会科学系の学部卒業生、外国語学部・国際系学部卒業生、東アジア・東南アジアの留学生、環海日本長崎学・アジア研究に関心のある社会人などを想定している。</u></p> <p><u>本研究科では、日本の歴史、文化、思想、社会、政治、経済、言語等なども幅広く学べることから、特に、留学生は、本国の大学で日本学や日本語を専攻し、日本語のみならずリベラルアーツをある程度身につけている者が志願してくるものと想定している。また、本学多文化社</u></p>	<p>したがって、本研究科のアドミッションポリシーでは、このような人材育成の基盤となる次のような資質を持った学生を選抜することを掲げている。</p> <p>① グローバル世界について、文化的他者との共生を軸に据えて、そこに生きる人間や生成する社会・文化に対する理解と共感を深め、現代的な課題に取り組む意欲を持つ者</p> <p>② 単に国際的な競争力を身に付けることに関心があるのではなく、むしろ将来への展望を見出そうとする意志を持つ者</p> <p>③ 人類の多様な文化や歴史を踏まえ、宗教や民族の違い等の文化的多様性を尊重しつつ、広く世界の人々と交わり、人類の発展と幸福に貢献することに関心を持つ者</p>

<p>会学部においても、過去3年間にかけて、留学生を107名受け入れ、70名の学生を派遣した実績があるため、多文化社会学部の授業を受講したことがある留学生が、大学院の留学先として本研究科を選ぶ可能性があることを想定している。</p> <p>さらに、人文社会科学系の学問への関心は、エイジングとともに高まる傾向もあることから、社会人への門戸を広く開放していく必要があると考える。長崎では、民間の学としての「長崎学」が隆盛したが、その一方で、アカデミズムに基づいた長崎研究の機会提供は意外に乏しい。それゆえ、本研究科が設定する「環海日本長崎学・アジア研究科目群」などでは、人文社会科学系の学問に対する関心とその素養を持った地元市民などが志願してくることを想定することができる。</p>	
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (62ページ)

新	旧
<p>④ 語学力(英語・日本語)の担保について</p> <p>募集要項の可否判定基準には「英語及び日本語試験が著しく低い場合には不合格とする」という一項をいれる。また、研究科内部の申し合わせとして、試験の実施前に、英語及び日本語で不合格とする基準を定める(一定以上の得点が必要)。</p> <p>ただし試験前に、不合格の基準を数値(日本語能力試験や日本語検定を含む)で公開すると、かえって不合格ラインの数字が独り歩きし、研究科の研究で求められる日本語能力を判断することが難しくなる恐れもある。それゆえ、本研究科では、研究科に所属する日本語研究専攻の教員を中心に作成した日本語試験及び面接試験を通じて、留学生の日本語能力を判断することになる。</p>	<p>(追加)</p>

13. 留学生の就職先の見通しについて、説明すること。

(対応)

本学が企画・立案し、株式会社帝国データバンク (TDB) に委託して実施した企業向けのアンケート調査から、本研究科修了生を採用することに非常に前向きな業種の企業は、小売業、出版業、情報印刷業、印刷広告業、情報通信業であった。現在、本学の教員に問い合わせがきている学生及び研究生のうち大半が留学生であることから、本研究科には、一定数の留学生が入学してくることが予想される。したがって、留学生の就職先についても、上記業種の企業を想定している。また、修了生のうち、企業等への就職以外に、将来研究者を目指して博士課程への進学する者がいることも予想されることから、留学生の出口として、平成 32 年度の開講を目指している本学大学院博士後期課程への進学も想定している。

14. 学生確保の見通しについて、「非常に興味がある」と答えた者は100%進学することとし、「興味がある」「多少興味がある」と回答した者を20%としているが、これらの割合の考え方について、学部の志願状況や入学者数の状況も踏まえて説明すること。

(対応)

学内学部学生を対象としたアンケート調査において「非常に興味がある（進学を考えたい）」と回答した学生8名に対しては、ゼミ担当教員等が個別に面談し、進学の意思を確認している。また、学外学部学生を対象としたアンケート調査において「非常に興味がある（進学を考えたい）」と回答した学生12名に対しては進学の意思確認は取れていないが、アンケート調査以外に、学外の学生、研究生及び現任教員等12名から、多文化社会学部の教員に、本研究科への進学を希望している旨の問い合わせが来ている。

なお、文部科学省の学校基本調査から、平成26年度及び平成27年度における大学院への志願率は全国大学の1学年における学生数の約2割で高い進学志向が伺えることから、「興味がある」「多少興味がある」と回答した者を20%と仮定した。

以上のことから、本研究科の募集定員10名に対して、十分充足できる志願者数が存在することが予想される。よって、募集人員を確実に確保でき、研究科として募集定員も適切なものであると考える。

(要望意見) 多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (M)

15. 研究科の英語名称について、「Graduate School of Global Humanities and Social Sciences」としているが、Global は Humanities と Social Sciences それぞれを修飾するのか説明すること。また、「多文化社会学」の英語名称については、例えば、「Humanities」が日本語にはないことなどを含め、この名称にした考え方を説明すること。

(対応)

Global は Humanities と Social Sciences それぞれを修飾している。また、多文化社会学の英語名称については、平成 26 年度に設置された多文化社会学部において名称の国際的通用性の観点から、ベースとなる分野を明示することが適切であるという判断により、Global Humanities and Social Sciences としていることから、多文化社会学部の課題を発展的に継承し、その学術的な専門性と社会的な実践性を、多文化社会学の修得を通じていっそう高めるための構想である本研究科についても同様の英語名称とする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (20 ページ)

新	旧
<p>(1) 研究科・専攻の名称及び理由 本研究科、専攻の名称並びにそれぞれの英語名称は、次のとおりとする。 研究科名：多文化社会学研究科 Graduate School of Global Humanities and Social Sciences 専攻名：多文化社会学専攻 Department of Global Humanities and Social Sciences 本研究科の名称を「多文化社会学研究科：Graduate School of Global Humanities and Social Sciences」とし、また、専攻の名称を「多文化社会学専攻：Department of Global Humanities and Social Sciences」とする理由は、本研究科の教育課程や教員組織の特徴、また教育方法や履修指導の特徴等を通じて、新しい〈学〉としての多文化社会学の構築とその徹底的な修得を通じて、21 世紀社会の多文化社会的状況における諸問題——①民族、宗教、文化、</p>	<p>(1) 研究科・専攻の名称及び理由 本研究科、専攻の名称並びにそれぞれの英語名称は、次のとおりとする。 研究科名：多文化社会学研究科 Graduate School of Global Humanities and Social Sciences 専攻名：多文化社会学専攻 Department of Global Humanities and Social Sciences 本研究科の名称を「多文化社会学研究科：Graduate School of Global Humanities and Social Sciences」とし、また、専攻の名称を「多文化社会学専攻：Department of Global Humanities and Social Sciences」とする理由は、本研究科の教育課程や教員組織の特徴、また教育方法や履修指導の特徴等を通じて、新しい〈学〉としての多文化社会学の構築とその徹底的な修得を通じて、21 世紀社会の多文化社会的状況における諸問題——①民族、宗教、文化、</p>

国家の摩擦や対立とその背景にある存在や意味の多様性に対する否定や反動の問題，②不均衡な資源分配に伴うリスク拡大や，政策・制度・規範と人間の安全保障に関わる問題，③日本・アジアと世界の交叉・輻輳のなかで生じる歴史・文化・社会の問題，④コミュニケーションの発話行為を通じた意味創出やルール革新等，言語が現実構成の基盤にあることの理解の欠如に関わる問題，⑤軍縮・不拡散が未完のプロジェクトであることで生じる人道，安全保障，経済面等の問題など——の発見・説明・予測・解決を担う人材の育成を目指すからである。

これは，国際的に活躍できる人文社会科学系グローバル人材の育成を目的として，平成 26 年度に設置された多文化社会学部の学年進行と連動している。そのため，英語名称については，多文化社会学部において名称の国際的通用性の観点から，ベースとなる分野を明示することが適切であるという判断により，Global Humanities and Social Sciences としていることから，多文化社会学部の課題を発展的に継承し，その学術的な専門性と社会的な実践性を，多文化社会学の修得を通じていっそう高めるための構想である本研究科についても同様の英語名称とする。

国家の摩擦や対立とその背景にある存在や意味の多様性に対する否定や反動の問題，②不均衡な資源分配に伴うリスク拡大や，政策・制度・規範と人間の安全保障に関わる問題，③日本・アジアと世界の交叉・輻輳のなかで生じる歴史・文化・社会の問題，④コミュニケーションの発話行為を通じた意味創出やルール革新等，言語が現実構成の基盤にあることの理解の欠如に関わる問題，⑤軍縮・不拡散が未完のプロジェクトであることで生じる人道，安全保障，経済面等の問題など——の発見・説明・予測・解決を担う人材の育成を目指すからである。

これは，国際的に活躍できる人文社会科学系グローバル人材の育成を目的として，平成 26 年度に設置された多文化社会学部の学年進行と連動している。多文化社会学部の課題を発展的に継承し，その学術的な専門性と社会的な実践性を，多文化社会学の修得を通じていっそう高めるための構想である。